

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【事業年度】	第121期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 荻野好正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長代行 莊原健
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	206,050	236,665	254,157	281,341	266,099
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,402	7,269	2,833	6,815	761
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	518	2,423	6,095	19,462	354
包括利益 (百万円)	5,799	9,771	5,973	28,837	1,926
純資産額 (百万円)	53,797	60,432	59,919	30,103	29,380
総資産額 (百万円)	186,572	199,198	225,894	204,404	201,790
1株当たり純資産額 (円)	350.52	396.40	405.23	178.96	188.20
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	3.90	18.24	45.83	146.31	2.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.88	18.17	-	-	2.65
自己資本比率 (%)	24.9	26.4	23.9	11.6	12.4
自己資本利益率 (%)	1.2	4.9	-	-	1.4
株価収益率 (倍)	108.5	25.3	-	-	131.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,585	18,872	10,210	7,516	14,138
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,055	20,346	17,708	10,082	15,887
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,037	6,220	5,812	11,222	2,796
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,731	13,532	12,365	20,403	15,564
従業員数 (名)	8,279	8,505	8,828	9,238	9,457
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(1,572)	(1,583)	(1,855)	(1,568)	(1,583)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第119期及び第120期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月		平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高	(百万円)	86,487	86,056	83,491	80,669	80,454
経常利益	(百万円)	333	661	6,181	2,228	6,253
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	250	59	1,413	32,118	9,262
資本金	(百万円)	19,939	19,939	19,939	19,939	19,939
発行済株式総数	(千株)	135,992	135,992	135,992	135,992	135,992
純資産額	(百万円)	48,930	48,194	53,911	13,982	24,537
総資産額	(百万円)	153,459	143,082	158,598	138,956	140,156
1株当たり純資産額	(円)	366.77	361.08	403.38	103.28	182.89
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.00	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	1.89	0.44	10.63	241.40	69.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.88	-	10.58	-	69.32
自己資本比率	(%)	31.7	33.5	33.8	9.9	17.4
自己資本利益率	(%)	0.5	-	2.8	-	48.6
株価収益率	(倍)	223.8	-	41.4	-	5.0
配当性向	(%)	529.9	-	94.1	-	-
従業員数	(名)	1,086	1,096	1,090	1,071	1,135
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(95)	(89)	(94)	(99)	(106)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第118期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第118期及び第120期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和4年 曙石綿工業所創設、ウーブンブレーキライニング、クラッチフェーシングの製造開始
- 昭和11年 曙石綿工業株式会社に改組
- 昭和15年 羽生製造所建設、稼働開始
- 昭和21年 曙産業株式会社に社名変更
- 昭和27年 鉄道車両用耐摩レジンの生産開始
- 昭和29年 羽生製造所内にクラッチフェーシングの工場新設
- 昭和32年 板橋製造所にてブレーキシューアッセンブリー生産開始
- 昭和35年 曙ブレーキ工業株式会社に社名変更
- 昭和36年 東京証券取引所市場第2部に上場
- 昭和37年 岩槻製造所建設、稼働開始
- 昭和46年 福島製造所建設、稼働開始。東京日本橋に曙本店ビル完成
- 昭和48年 山陽ハイドリック工業株式会社(現曙ブレーキ山陽製造株式会社)設立
- 昭和49年 株式会社日本制動安全研究所(現株式会社曙ブレーキ中央技術研究所)設立
- 昭和55年 米国現地法人アケボノアメリカインク設立(シカゴ)
- 昭和58年 東京証券取引所市場第1部に上場
- 昭和60年 仏国現地法人アケボノヨーロッパS.A.R.L.設立(パリ)(現アケボノヨーロッパS.A.S.)(現連結子会社)
- 昭和61年 アムブレーキコーポレーション設立(米国GM合弁会社・ケンタッキー州、エリザベスタウン)
- 昭和63年 アムブレーキコーポレーション生産開始。テストコース(現Ai-Ring)完成(いわき市)
- 平成元年 米国現地法人アケボノブレーキシステムズエンジニアリングセンターインク設立(デトロイト)
- 平成4年 曙ブレーキ山形製造株式会社設立(寒河江市)(現連結子会社)
- 平成6年 米国現地法人エーマックブレーキコーポレーション(平成7年にエーマックブレーキL.L.C.と会社形態を変更)設立(ケンタッキー州、グラスゴー)
- 平成7年 米国現地法人アケボノコーポレーション設立(北米における統括持株会社、シカゴ)。仏国に研究開発センターCREA建設(ゴネス市)に伴い、仏国現地法人アケボノヨーロッパS.A.R.L.移転(ゴネス市)
- 平成8年 インドネシア現地法人PT.トゥリダールマヴィセサ社へ資本参加(ジャカルタ)
- 平成10年 米国現地法人アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)設立(デトロイト、米国現地法人アケボノアメリカインク、アケボノブレーキシステムズエンジニアリングセンターインク及びアケボノコーポレーションを吸収合併)(現連結子会社)
- 平成13年 曙ブレーキ福島製造株式会社設立(現連結子会社)、新社屋アケボノクリスタルウイング(ACW)完成
- 平成14年 曙ブレーキ岩槻製造株式会社設立(現連結子会社)
- 平成15年 あげぼの123株式会社(現連結子会社)、米国現地法人アムブレーキマニュファクチャリングLTD.設立
- 平成16年 中国現地法人広州曙光制動器有限公司設立(現連結子会社)及び曙光制動器(蘇州)有限公司設立(現連結子会社)
- 平成17年 山陽ブレーキ工業株式会社が山陽ハイドリック工業(株)を吸収合併し、曙ブレーキ山陽製造株式会社(現連結子会社)となる。
- 平成18年 アケボノブレーキ(タイランド)CO.,LTD.を設立(現連結子会社)、アケボノアドバンスドエンジニアリング(UK)LTD.を設立(現連結子会社)
- 平成19年 ベルギー現地法人アケボノブレーキヨーロッパN.V.設立(現連結子会社)、曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社設立、米国現地法人アケボノブレーキコーポレーションの新社屋完成(ケンタッキー州)
- 平成20年 館林鋳造所稼働開始、本店akebono日本橋ビル完成
- 平成21年 ロバートボッシュGmbHの北米事業会社であるロバートボッシュL.L.C.からブレーキ事業の一部譲受
- 平成22年 インドネシア現地法人PT.トゥリダールマヴィセサ社の商号をPT.アケボノブレーキアストラインドネシアへ変更(現連結子会社)
- 平成23年 ベトナム現地法人アケボノブレーキアストラベトナムCO.,LTD.設立(現連結子会社)
- 平成24年 米国現地法人アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)がその100%子会社であるアムブレーキコーポレーション、エーマックブレーキL.L.C.及びエービーエムエーL.L.C.を含む北米子会社7社と合併し、商号をアケボノブレーキコーポレーションへ変更(現連結子会社)
- メキシコ現地法人アケボノブレーキメキシコS.A. de C.V.設立(現連結子会社)
- 平成26年 スロバキア現地法人アケボノブレーキスロバキアs.r.o.設立(現連結子会社)
- タイ現地法人エーアンドエムキャストリング(タイランド)CO.,LTD.設立(現連結子会社)
- 平成28年 曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社、株式会社APS及び曙センサーテクノロジー株式会社を吸収合併
- 平成29年 アケボノブレーキヨーロッパN.V.よりアケボノヨーロッパS.A.S.の全株式及びアケボノブレーキスロバキアs.r.o.の全持分を取得

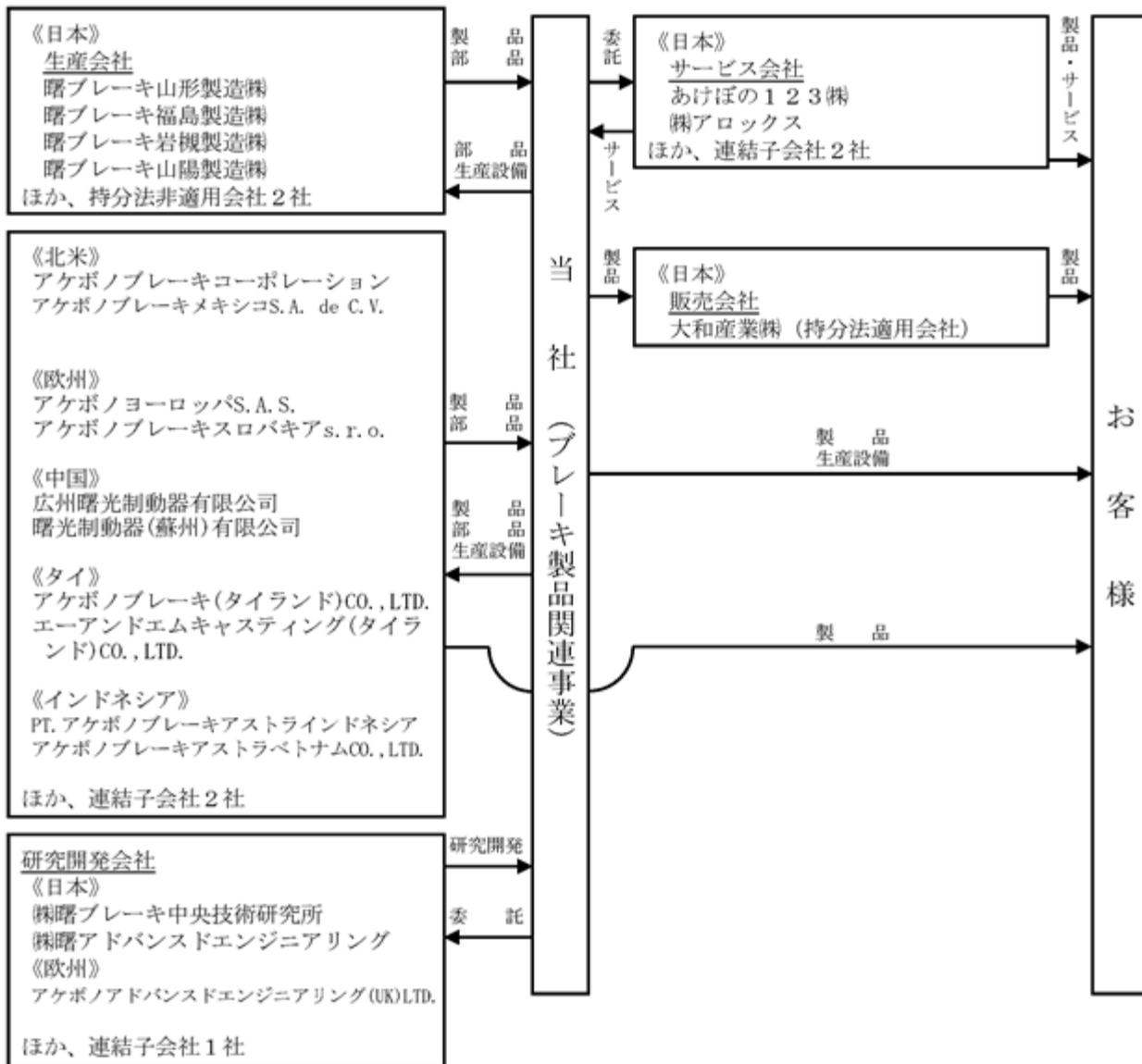
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社及び関連会社3社で構成されております。営んでいる主な事業内容は、自動車及び産業機械用ブレーキ並びに鉄道車両用ブレーキの製造・販売であり、さらに事業に関連する研究開発・物流・サービス等を展開しております。

なお、次の6区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント区分と同一であります。

- (1) 日本.....主要な事業内容は、当社が販売、研究開発を行うほか、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山形製造(株)、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)の各社でディスクブレーキ、ディスクパッド、ドラムブレーキ、シューアッシー、ブレーキライニング、産業機械用ブレーキ、鉄道車両用ブレーキ等の製造を行っております。また、(株)アロックスが物流、(株)曙ブレーキ中央技術研究所が基礎研究開発、(株)曙アドバンスドエンジニアリングが高性能ブレーキシステムの研究開発を行っております。
- (2) 北米.....主要な事業内容は、アケボノブレーキコーポレーションがディスクブレーキ、ディスクパッド、ドラムブレーキ、コーナーモジュール、ローター等の製造、販売、研究開発を行っており、アケボノブレーキメキシコS.A. de C.V.がドラムブレーキ等の製造及び販売を行っております。
- (3) 欧州.....主要な事業内容は、アケボノヨーロッパS.A.S.がディスクパッドの製造、販売、研究開発を行い、アケボノブレーキスロバキアs.r.o.がディスクブレーキの製造及び販売、アケボノアドバンスドエンジニアリング(UK)LTD.が高性能ブレーキシステムの研究開発を行っております。
- (4) 中国.....主要な事業内容は、曙光制動器(蘇州)有限公司がディスクパッドの製造、販売、研究開発を行い、広州曙光制動器有限公司がディスクブレーキ及びドラムブレーキの製造、販売を行っております。
- (5) タイ.....主要な事業内容は、アケボノブレーキ(タイランド)CO.,LTD.がディスクブレーキの製造、販売を行っており、エーアンドエムキャスティング(タイランド)CO.,LTD.が自動車用鋳鉄部品の製造及び販売を行っております。
- (6) インドネシア...主要な事業内容は、PT.アケボノブレーキアストラインドネシアがディスクブレーキ、ディスクパッド、ドラムブレーキ等の製造、販売を行い、アケボノブレーキアストラベトナムCO.,LTD.が二輪用ディスクブレーキ、マスターシリンダーの製造、販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 曙ブレーキ山形製造株式会 社 注3	山形県寒河江市	100	日本	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地及び建物を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ福島製造株式会 社 注3	福島県桑折町	20	日本	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械 装置、車両運搬具及び工具器具備品 を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ岩槻製造株式会 社 注3	埼玉県さいたま市 岩槻区	20	日本	100.00	当社との材料、部品、製品の相互供給。 当社より土地、建物、構築物、機械 装置、車両運搬具及び工具器具備品 を賃借。 役員の兼任等...有
曙ブレーキ山陽製造株式会 社 注3	岡山県総社市	94 《35》	日本	100.00	当社との部品、製品の相互供給。 当社より機械装置を賃借。 役員の兼任等...有
株式会社曙ブレーキ中央技術 研究所	埼玉県羽生市	100	日本	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
あけぼの123株式会社	埼玉県羽生市	13	日本	100.00 (20.63)	当社より清掃業務を受託。 役員の兼任等...有
株式会社アロックス	埼玉県さいたま市 岩槻区	35	日本	100.00	当社よりブレーキ製品の輸送及び梱 包を受託。 当社より土地、建物及び機械装置を 賃借。 役員の兼任等...有
株式会社曙アドバンスドエン ジニアリング	埼玉県羽生市	30	日本	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
アケボノブレーキコーポレー ション 注3,6	米国 ミシガン州	128百万US\$ 《373百万US\$》	北米	100.00	当社との製品の相互供給。 役員の兼任等...有 資金援助...有
アケボノブレーキメキシコ S.A. de C.V. 注3	メキシコ グアナファト州	711 百万メキシコペソ	北米	100.00 (9.74)	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有
アケボノヨーロッパS.A.S.	仏国 ゴネス市	12百万EUR	欧州	100.00	当社との製品の相互供給。 当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
アケボノヨーロッパGmbH	独国 ヘッセン州	25千EUR	欧州	100.00	役員の兼任等...有
アケボノブレーキスロバキア s.r.o. 注3	スロバキア トレンチーン市	32百万EUR	欧州	100.00	当社より部品及び生産設備を購入。 役員の兼任等...有 資金援助...有
アケボノアドバンスドエンジ ニアリング(UK)LTD.	英国 ウォーキングハム市	50千GBP	欧州	100.00	当社より研究開発を受託。 役員の兼任等...有
曙光制動器(蘇州)有限公司	中国江蘇省	74,334千元	中国	70.00	当社との部品、製品の相互供給。 当社より生産設備を購入。 役員の兼任等...有

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,175 (427)
北米	3,648 (690)
欧州	365 (50)
中国	871 (-)
タイ	316 (145)
インドネシア	1,082 (271)
合計	9,457 (1,583)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3 臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,135(106)	42.8	18.0	6,654,655

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
3 臨時従業員数には、期間工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員数を含み、派遣社員数を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 セグメントは日本のみであります。
6 従業員数が前期末に比べ64名増加しておりますが、これは主として当事業年度において曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社を簡易吸収合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、曙ブレーキ工業労働組合、アロックス労働組合で、曙関連企業労働組合協議会を組織しております。また、当社の労働組合は、上部団体として全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)の下部組織、日本自動車部品産業労働組合連合会(部品労連)に加盟しております。

労使関係は、相互の信頼を基礎として安定した協調関係にあります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（注）における当社グループの業績の概要は以下のとおりです。日本市場の上期における自動車販売の低迷ならびに輸出の減速もあり、日本事業は減収となりました。一方、海外においては、北米での受注が引き続き好調に推移していることや中国での受注の増加、欧州での高性能量販車向けビジネスの本格化もあり、日本を除くすべての地域において現地通貨ベースでは増収となりましたが、円高の影響（234億円）が大きく、売上高は2,661億円と、前期に比べ5.4%の減収となりました。利益面においては、北米の生産混乱による影響（労務費・輸送費などの追加費用）が一部継続しましたが、国内での合理化効果や北米事業の立て直しに向けた各施策（下記 北米セグメント参照）が計画以上に早く効果を出すことができ、加えて中国での受注増加などもあり、営業利益は42億円（前期は営業損失38億円）となりました。支払利息は減少したものの為替差損の発生などもあり経常利益は8億円（前期は経常損失68億円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の一部を売却したことや補助金収入（ふくしま産業復興企業立地補助金）などの特別利益を計上したこともあり、3.5億円の利益（前期は親会社株主に帰属する当期純損失195億円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

日本

新規受注の増加や海外からの生産移管、補修品売上の増加もありましたが、輸出用小型トラックの減産、産業機械製品の輸出版売の減少などの影響により受注が減少し、売上高は809億円（前期比2.7%減）となりました。利益面では、生産・調達の合理化や経費削減、海外グループ企業の開発費の見直しなどの効果があり、営業利益は41億円（前期比26.5%増）となりました。

北米

北米事業立て直しに向けた諸施策は、計画を上回る早いペースで成果を上げてきており、またお客様からの新規の引き合いも生産混乱時の落ち込みから順次回復してきております。受注は依然として高い水準で推移しており、売上高については現地通貨ベースでは1.3%の増収となりましたが、円高の影響（160億円）があり、1,531億円（前期比8.2%減）となりました。また、前年度、多額の損失を計上する原因となった生産混乱は、各施策の実行により収束しつつあること、その他諸施策の実行の成果が現れてきたことから収支は大きく改善し、営業利益は32億円の損失（前期は営業損失112億円）となりました。

北米事業での重点施策の進捗状況は以下のとおりです。

1．組織・管理体制の抜本的な改革

CEOやCFOをはじめ、工場長や営業・生産・調達部門の責任者を新規に採用するなど、経営層や組織の中核となる人財を刷新し、組織・管理体制の強化を図ってまいりました。また、社員の意識改革とともに、就労環境の改善を図っており、当連結会計年度においては、これらの効果が現れ、大きく収益を改善することができました。平成29年2月には人事部門の責任者を新たに採用し、組織・管理体制の再構築は完了しております。今後さらにグループ内での連携の強化を図り、akebonoの「モノづくり」の原点である人間性の尊重に戻った生産性の改善と生産能力の増強を中心とした北米事業の生産体制再構築、オペレーションの安定化にグループ一丸となって取り組み、さらなる収益改善につなげてまいります。

2．生産負荷軽減による生産性改善

当社グループ内各生産拠点の稼働状況やロジスティクスコストの再精査を行い、摩擦材など一部の生産品目を他の生産拠点（日本・タイ）に移管するなど、グローバルでの生産最適化を推進してまいりました。旺盛な需要を背景に長期にわたり3直7日稼働の体制を強いられてきましたが、これら生産の最適化により、一部のラインを除き3直6日稼働や2直稼働へと生産体制が改善し、計画的な設備の保守や保全活動の実施が可能となってまいりました。その結果、生産遅れにより発生した緊急輸送費が大幅に削減されるなど、収益改善の効果が実現してきております。今後さらなる生産の最適化及び安定化を図ってまいります。

3．生産能力の増強

欧米地域を中心に高まるアルミ製キャリパーの需要に対応するため、日米間が連携を取りつつ、平成28年4月にアルミキャリパー生産工場であるサウスカロライナ州コロンビア工場の生産能力を増強しました。新ラインは同年10月から本格的な稼働を開始しました。また、ケンタッキー州グラスゴー工場についても、利益率が高く、強い需要が見込まれる補修品市場向けの摩擦材生産設備を平成29年2月に増強いたしました。引き続き、市場の動向を見ながら、ピックアップトラックやSUV（スポーツ用多目的車）向け製品など、お客様から必要とされる製品群の生産能力の増強を図ってまいります。

4．販売価格と仕入れ価格の精査

北米事業の収益構造改善のため、生産コスト改善と同時に、販売価格及び仕入れ価格の適正化も含めた見直しを実施いたしました。これらの効果は、今年度はもとより次年度以降も北米事業の業績に寄与してまいります。

欧州

市販向けの摩擦材ビジネスが減少しましたが、グローバルプラットフォーム（全世界での車台共通化）車向け製品のビジネス拡大や高性能車向けディスクブレーキ製品販売の本格化もあり、売上高は116億円（前期比6.5%増）となりました。利益面では、経費削減などの効果があったものの、スロバキア工場での増産に向けた一時的費用が増加していることや、利益率の高い摩擦材ビジネスが減少したことにより、13億円の営業損失（前期は営業損失9億円）となりました。

中国

SUV及び減税措置による小型車の販売好調により当社への受注も増加し、売上高は200億円（前期比2.8%増）となりました。利益面では、労務費増に加え、ライン増加に伴う減価償却費や環境規制への対応コストが増加しているものの、摩擦材ビジネスの受注増加による売上構成変化及びコスト削減努力により、営業利益は26億円（前期比1.7%増）となりました。

タイ

輸出用小型車の増産や、新規受注製品の生産開始、グループ内生産最適化のための北米からの生産移管品などによる受注増加があり、売上高は66億円（前期比10.1%増）となりました。利益面では、売上増による利益増加があったものの、小型車向け新規ビジネスの立ち上げに伴う減価償却費の増加や労務費上昇の影響および11月より操業を開始した鋳物工場の立ち上げ費用負担が発生し、営業利益は4億円（前期比9.5%減）となりました。

インドネシア

政府が推進するローコストグリーンカー（LCGC）対応のMPV（多目的乗用車）向け新規ビジネスの受注に加え、欧州向けグローバルプラットフォーム車向け製品の出荷が引き続き好調なことなどもあり現地通貨ベースでは増収となりましたが、円高の影響（18億円）が大きく、売上高は163億円（前期比1.3%減）となりました。利益面では、インドネシアルピア安による輸入材料費の高騰や労務費の増加などもあり、営業利益は14億円（前期比17.9%減）となりました。

為替変動の業績への影響について

昨今の為替変動が大きくなっている状況下、当社グループは為替リスクの回避に向けて対応しておりましたが、当連結会計年度においては、以下の影響が出ております。

- 1) 売上高：為替の影響により前期比で234.1億円減少しております。
- 2) 営業利益：為替の影響により前期比で1.5億円減少しております。
- 3) 営業外費用：当期において11.6億円の為替差損が発生しております。

売上、仕入の計上時と決済時の為替レートの差以外の原因で発生した為替差損の主な原因は、下記2点となります。

日本本社から海外子会社（北米・欧州）への外貨建て貸付金の為替換算差額で4.7億円

メキシコの海外子会社が現地で米ドルでの借入を行っていたことによる為替換算差額で3.0億円

近年の当社グループのグローバルでのオペレーション拡大と為替の激しい乱高下の影響を受け、従来米ドルのみの事案が多かったものが、ユーロ、メキシコペソなど多くの通貨間で決済するケースが拡大しており、日本国内での外貨借入れ、海外での現地通貨による借入れなど為替リスクをヘッジし、為替変動の影響を可能な限り低減すべく尽力しております。

（注）当連結会計年度とは

- (1) 北米・中国・タイ・インドネシア：平成28年1月～平成28年12月
- (2) 日本・欧州：平成28年4月～平成29年3月 となります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比48億円減少の156億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

141億円の収入（前期比66億円の収入増加）となりました。主な要因は、法人税等の支払額23億円があったものの、税金等調整前当期純利益26億円や減価償却費119億円などにより資金が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

159億円の支出（前期比58億円の支出増加）となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入11億円や国庫補助金等による収入12億円があった一方で、日米を中心とした設備投資及び北米でのリース物件の一部買い取り（38億円）を実施したこともあり、有形固定資産の取得による支出は183億円となり、資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

28億円の支出（前期は112億円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入147億円があった一方で、約定返済に伴う長期借入れ金の返済による支出161億円などにより、資金が減少したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	69,924	3.4
北米	147,433	8.6
欧州	10,015	7.2
中国	19,600	2.8
タイ	6,353	18.4
インドネシア	12,845	4.7
合計	266,171	5.3

- (注) 1 金額は、販売価格によるものであります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	70,586	1.8	7,047	7.7
北米	147,619	8.8	6,264	5.0
欧州	10,017	6.8	819	8.6
中国	19,585	2.5	1,654	0.2
タイ	6,569	22.2	633	51.5
インドネシア	12,904	4.4	1,425	7.7
合計	267,279	4.9	17,841	7.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	70,084	3.0
北米	147,318	9.0
欧州	9,953	8.5
中国	19,589	2.9
タイ	6,354	16.4
インドネシア	12,802	5.0
合計	266,099	5.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
General Motors LLC	74,946	26.6	72,706	27.3

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社は企業理念を、『私達は、「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けて行きます。』と定め、経営方針である『お客様第一・技術の再構築・グローバルネットワークの確立』に基づき、独創的な発想・アプローチで社会に貢献し、ボーダーレス社会における不可欠な存在としての他に類を見ない地位の確立を目指しております。

21世紀を通じて当社グループが指向する姿として、「akebono21世紀宣言」すなわち『akebonoは曙の理念の基に21世紀を通して価値の創造を続けます。』のスローガンのもと、私達の提供する価値を正しく認識し、スピードとこだわりをもって新たな価値を創造し、ひとりひとりが誇りをもって夢を実現することを宣言いたしました。

曙の理念及び従業員自らの理解を深めるために策定した当社グループのブランドスローガン『さりげない安心と感動する制動を』をガイドとしつつ、「akebono21世紀宣言」に謳われた取り組み姿勢で、「企業理念」の基に、21世紀での勝ち残りのため、当社グループの継続的な構造改革を進めていきます。

(2) 対処すべき課題

平成26年から発生した北米事業の生産混乱への対策、完成車メーカーによるグローバルでのプラットフォーム共通化への取り組み、技術の差別化によるハイパフォーマンスブレーキ（高性能量販車用ブレーキ）ビジネスの確立といった諸課題につきましては、平成30年度（2018年度）を最終年度とする新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」（以下aNF30-2016）の初年度として諸施策を講じた結果、一定の成果を上げることができました。

当社グループの長期目標であるGlobal30（OEMディスクブレーキパッド世界シェア30%の獲得）の達成に向け、aNF30-2016は「北米事業の立て直し」、「製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立」及び「ハイパフォーマンスブレーキ（高性能量販車用ブレーキ）ビジネスの拡大と欧州事業の新築」を目標に掲げ、これらを達成することにより「健全な財務体質への回復」を実現し、持続的な成長へと繋げる計画です。

<北米事業の立て直し>

平成26年年央から発生した生産混乱に起因したエキストラコストの影響で、平成27年度は北米事業において大幅な赤字の計上を余儀なくされました。当社は、この問題の解決を当社グループの最優先課題として捉え、早期の事業基盤再建に向けた抜本的な改革を実行中であります。現時点、計画していた北米事業の立て直しのための諸施策（マネジメント体制の強化、販売管理費・間接費コストの削減、収益性改善）の成果が計画以上の早いスピードで実現しており、平成29年度以降の黒字化の目途もつきました。引き続きオペレーションの改善と効率化を通じた生産の安定化に努め、一刻も早い目標実現を目指してまいります。

<製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立>

ビジネスの多様化が進む中、日本・北米・欧州・アジアの各地域の連携を深め、グローバルでの競争力を更に強化することを目的に、5つの製品別のビジネスユニットを発足させました。新しい体制への移行を新中期経営計画最終年度（平成31年3月末）までに完了させる計画です。事業部ごとの課題の抽出と仕組みの構築を加速させ、製品ごとの収益性を向上させるとともにさらなる競争力の強化を図り、早期のグローバルネットワークの確立を目指してまいります。

ビジネスユニット（BU）	発足	対象製品
HP BU	平成28年1月	（高性能量販車向け）ディスクブレーキ、パッド
Foundation BU	平成28年1月	ディスクブレーキ、ドラムブレーキなどメカ部品
インフラ&モビリティシステム BU	平成28年4月	産業機械用製品、鉄道車両用製品、センサー製品
Friction Material BU	平成28年10月	ブレーキパッド、ライニングなどの摩擦材製品
補修品 BU	平成28年10月	補修用製品

<ハイパフォーマンスブレーキ（高性能量販車用ブレーキ）ビジネスの拡大と欧州事業の新築>

ハイパフォーマンスブレーキビジネスについては、計画通り順調に進行中です。摩擦材も含め、当社製品に対する需要は高まりつつあります。ハイパフォーマンスブレーキキャリパー事業については、米国サウスカロライナ州コロンビア工場からスロバキア工場への生産移管により生産効率の向上を目指してまいります。

<健全な財務体質への回復>

北米事業の立て直しのための各施策は、計画を上回る早いペースで成果が実現し、初年度の収益は計画以上に改善することができました。

引き続き北米事業の平成29年度以降の黒字化に向けた事業基盤再建による収益性の改善を進め、徹底したコスト管理による不採算案件の是正により収益力を向上させ、有利子負債の削減を推進すること等により健全な財務体質への回復を進め、持続的成長に繋げてまいります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1929年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。

また、突然の大量の株式買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当なものかどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料になると考えます。

そこで、当社としましては、大量の買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間の経過を待つべきであると考えております。また、かかる合理的なルールに違反する買付行為に対して、当社取締役会が当該ルールに従って適切と考える方策をとることは、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

もっとも、当社は、大量の買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えておりますので、当該買付行為への対応策の導入・継続・廃止や当該対応策に基づく具体的な対抗措置の発動の是非については、基本的には当社株主総会における株主の皆様のご意向を直接確認することが望ましいと考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を『私達は、「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けていきます。』と定め、経営方針である「お客様第一」「技術の再構築」「グローバルネットワークの確立」に基づき、ブレーキ製品関連事業に経営資源を集中した事業展開により、業績の拡大を目指しております。

当社の長期目標であるGlobal30（OEMディスクブレーキパッド世界シェア30%の獲得）の達成に向け、昨年、平成30年度を最終年度とする新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」を策定いたしました。製品別の事業展開をグローバルベースで行うことを基軸とした更なる競争力の強化、経営基盤の確立を図ります。新中期経営計画は「北米事業の立て直し」「ハイパフォーマンス（高性能量販車）ビジネスの拡大と欧州事業の新築」及び「製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立」の目標を掲げ、これらの目標を達成することにより「健全な財務体質への回復」を実現し、持続的成長に繋げてまいります。概要は以下のとおりです。

<北米事業の立て直し>

平成26年年央から発生した生産混乱に起因したエキストラコストの影響で、昨年度は北米事業において大幅な赤字の計上を余儀なくされました。当社は、この問題の解決を当社グループの最優先課題として捉え、早期の事業基盤再建に向けた現地主導によるマネジメント体制を強化することにより組織の抜本的な改革を実行中であり、具体的には、外部機関の支援も得て、事業の現状の再把握と課題及び問題点のレビュー、商品群の収益性の再レビュー、生産拠点の最適化、販売管理費の削減、間接コストの低減、品質安定及び緊急出荷の削減、マネジメントレベルの入替、人員の適正化など諸施策を実施しております。また、売上重視から脱却し利益重視に転換し、原価低減による採算性を優先するとともに、生産コストのムダも徹底的に排除することにより収益性の改善を図り、経営の改革をさらに加速いたします。昨年米国で実績のある人財を最高経営責任者CEOとして採用し、次いで最高財務責任者CFOも新規採用し、経営体制を一新しております。

<製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立>

グローバルレベルでビジネスの多様化が進む中、当社は、日本・北米・欧州・アジアの各地域で展開しているビジネスの連携を更に深めることを目的に、地域を限定しない製品別事業部制を発足いたしました。この新組織は営業・開発・調達・生産などの機能を製品別に振り分け、グローバルで知見を共有することにより、多様化するお客様ニーズに対応してまいります。そのために、まずはディスクブレーキ及び摩擦材における「標準」を確立し、グローバルでのデータベースを構築しながら、S+t（標準化+特性）をベースにした製品戦略を推進し、グローバルでのビジネス拡大を目指します。具体的には、ハイパフォーマンスブレーキ事業、インフラモビリティ（産機・鉄道・センサー、新規等）事業、補修品事業、フリクション（摩擦材）事業、ファウンデーションブレーキ（車両搭載用ブレーキ）事業の5つのビジネスユニット（BU）により、それぞれの製品を軸にしたグローバル展開を実行いたします。

<ハイパフォーマンス（高性能量販車）ビジネスの拡大と欧州事業の新築>

これまで、欧州ではフランスのAkebono Europe S.A.S.にて摩擦材を製造していましたが、スロバキアのAkebono Brake Slovakia s.r.o.にてディスクブレーキを製造することにより、欧州において一貫した生産供給体制の確立を目指します。また、昨年新設したハイパフォーマンス向けビジネスを専任とするBUが主体となり、欧州事業拡大の試金石となったハイパフォーマンス向けの技術を現在の日本・北米・アジアにおける量販車向け技術に融合・適用させ、より一層の差別化を図り、グローバルレベルでの展開に繋げてまいります。

<健全な財務体質への回復>

ビジネスの積極的な拡大を目指した売上至上主義により、生産能力を大幅に上回る受注を受けた結果、生産混乱に起因したエキストラコストが発生したこと等で、昨年度は北米事業で類を見ない赤字を計上するに至りました。今回の教訓を踏まえ、利益及びキャッシュの捻出を最優先とし、北米の事業基盤再建による収益性の改善を始め、徹底したコスト管理による不採算案件の是正により収益力を向上させ、有利子負債の削減を推進し健全な財務体質への回復を進め、持続的成長に繋げてまいります。

2. 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

上記の中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主共同の利益を著しく損なう買付者が現れる危険性を低減するものですから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものですから、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株券等の大量買付行為に関する対応策）

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量の買付行為への対応策として、以下に定める内容の合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を設定いたします。

なお、に記載する当社株券等の大量買付行為への対応策を以下「本プラン」といいます。

1. 本プランの対象

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）を適用対象とします。但し、あらかじめ当社取締役会が同意した買付行為は、本プランの適用対象からは除外いたします。

なお、本プランの適用を受ける買付行為を以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。

注1：特定株主グループとは、

- () 当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等といいます。）の所有者（同法第27条の23第3項に基づき所有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同所有者（同法第27条の23第5項に規定する共同所有者をいい、同条第6項に基づき共同所有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）並びに当該所有者との間で又は当該所有者の共同所有者との間で所有者・共同所有者間の関係と類似した一定の関係にある者（以下「準共同所有者」といいます。）又は、
- () 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等といいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、競売買の方法によるか否かを問わず取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も計算上考慮されるものとします。）と、当該保有者の準共同保有者の株券等保有割合とを合わせた割合（但し、ととの合算において、ととの間で重複する保有株券等の数については、控除するものとします。）又は、
- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大量買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計を意味します。

なお、各株券等保有割合及び各株券等所有割合の算出に当たっては、総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

2. 大量買付ルールの内容

(1) 大量買付ルールの概要

大量買付ルールは、大量買付行為が行われる場合に、() 大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、() 当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、() 取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画、代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行い、() 当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様への意思を確認する機会を確保するため、大量買付者には、上記() から()の手続きが完了するまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

(2) 情報の提供

大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社代表取締役宛に、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大量買付行為の概要を明示した、大量買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、意向表明書受領後10営業日以内に、大量買付者から提供いただくべき本必要情報のリストを当該大量買付者に交付します。当社取締役会は、大量買付者から提供された情報を精査し、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等と協議の上、当該情報だけでは不十分と認められる場合には、大量買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

本必要情報の具体的内容は、大量買付者の属性、大量買付行為の目的及び内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

大量買付者及びそのグループ（共同保有者、準共同保有者及び特別関係者を含みます。）の概要（大量買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大量買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）

当社株券等の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等（以下「買付後経営方針等」といいます。）

当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大量買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

なお、大量買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(3) 取締役会による評価期間

次に、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大量買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて当社取締役会から独立した外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件改善について交渉したり、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(4) 当社株主総会における株主意思の確認

当社取締役会は、大量買付者において大量買付ルールが遵守されている場合、原則として、取締役会評価期間満了後に以下に定める要領に従って、すみやかに当社株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を開催し、株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対し、対抗措置を発動すべきか否かを決するものとします。

但し、当社取締役会は、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かの判断を委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思確認総会を開催しないことができるものとします（この場合、当社取締役会は、当該大量買付行為に対し対抗措置をとりません。）。

当社取締役会は、株主意思確認総会において議決権を行使しうる株主を確定するために基準日（以下「本基準日」といいます。）を設定するため、本基準日の2週間前までに当社定款に定める方法により公告します。

株主意思確認総会において議決権を行使できる株主は、本基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主とします。

当社取締役会は、株主意思確認総会において株主の皆様が発動の是非をご判断いただくべき対抗措置の具体的な内容を、事前に決定のうえ、公表します。

株主意思確認総会の決議は、法令及び当社定款第43条に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する当社株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとします。

大量買付者は、株主意思確認総会終了時まで、当社株券等の買付けを開始してはならないものとします。

（なお、大量買付者が株主意思確認総会終了まで当社株券等の買付けを開始したときは、当社取締役会は、株主意思確認総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものとします。）

当社取締役会は、株主意思確認総会にて株主の皆様が判断するための情報等に関し、重要な変更等が発生した場合には、本基準日を設定した後であっても、本基準日の変更、又は株主意思確認総会の開催の延期若しくは中止をすることができるものとします。

3. 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守された場合は、上述のとおり、当社取締役会は、株主意思確認総会において対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとりません。

4. 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者により大量買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大量買付行為に対抗する場合があります。大量買付者が大量買付ルールを遵守したか否か及び対抗措置の発動の適否は、当社取締役会から独立した外部専門家等の意見も参考にし、当社取締役会が決定します。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合の概要は（注）新株予約権概要に記載のとおりです。

なお、大量買付者により、大量買付ルールが遵守されなかった場合であっても、当社取締役会は、株主の皆様のご意思を尊重する趣旨から、上記2.（4）に定める要領に従って株主意思確認総会を開催し、対抗措置を発動することの是非について株主の皆様にご判断いただくこともできるものとします。

5. 株主・投資家に与える影響等

(1) 本プランの導入・継続が株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を当社株主の皆様へ提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を直接的に判断していただくことを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大量買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主価値の確保・向上につながるものと考えます。従いまして、本プランの導入及び継続は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、前記3.及び4.において述べたとおり、大量買付者が大量買付ルールを遵守するか否かにより大量買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、当社株主及び投資家の皆様におかれましては、大量買付者の動向にご注意ください。

(2) 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合等一定の場合には、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大量買付ルールを遵守しない大量買付者、及び株主の皆様が株主意思確認総会において対抗措置を発動することが相当と判断した大量買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。例えば、具体的対抗措置として無償割当てによる新株予約権の発行を決議した場合に、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以後に当該決議を撤回することは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(3) 対抗措置の発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

イ. 株主名簿への記載・記録の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、新株予約権無償割当てに係る割当期日を公告いたします。割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様が新株予約権の割当てを受けるためには、割当期日における最終の株主名簿に株主として記載又は記録される必要があります。

ロ. 新株予約権の行使の手続き

対抗措置として、当社取締役会又は株主意思確認総会において、新株予約権無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、新株予約権の行使請求書（行使に係る新株予約権の内容・数等の必要事項及び株主ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式によるもの）とします。）その他新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、行使期間内に、これらの必要書類を提出した上、原則として、新株予約権1個当たり1円以上で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、新株予約権1個につき、当社取締役会が別途定める数の当社株式が発行されることとなります。

ハ. 当社による新株予約権の取得の手続き

当社は、当社取締役会が新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続きに従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって新株予約権を取得します。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するときは、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が特定株主グループに属する者でないこと等について確認する旨の文言を記載した当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。また、新株予約権の取得と引換えに当社株式を株主の皆様へ交付するために振替株式を記録するための口座の情報の提供をお願いすることがあります。

なお、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細等につきましては、対抗措置に関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

6. 本プランの有効期限

平成29年6月16日開催の当社第116回定時株主総会において本プラン継続の承認議案が可決されたため、本プランの有効期限は、平成30年6月30日までに開催される第117回定時株主総会の終結の時までとします。但し、当社第117回定時株主総会において本プランを継続することが承認された場合は、かかる有効期限は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とします。当社取締役会は、本プランを継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

但し、本プランは、有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会の決議に基づいて、廃止することができるものとします。また、当社株主共同の利益の保護の観点から、関係法令の整備や、東京証券取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、当社株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。但し、関係法令及び取引所規則等の改廃に伴う、実質的な内容の変更を含まない本プランの技術的修正については、当社取締役会決議により行うことができるものとします。これらの変更又は修正を行う場合には、その内容を速やかにお知らせします。

なお、本プランの有効期限は当社第117回定時株主総会の終結の時までの約1年間ですので、取締役会が本プランの継続の承認を求める議案を同定時株主総会に提出しなければ本プランは延長されず失効しますし、また、有効期限の満了前に当社株主総会又は取締役会の決議に基づき本プランを廃止することもできます。さらに、本プランにおいては、取締役会があらかじめ同意をすれば、特定の当社株券等の買付行為に対する本プランの適用を排除することもできます。以上から、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ないしスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）のいずれにもあたりません。

7. 本プランが本基本方針に沿うものであること、当社株主共同の利益を損なうものではないこと、及び当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本プランが本基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付ルールの内容、大量買付行為が為された場合の対応方針、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、株主の皆様が当社取締役会が対抗措置をとることの是非を株主意思確認総会において直接的に意思を確認した後にのみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大量買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがある旨を定めております。

また、大量買付ルールが遵守されている場合は、原則として株主意思確認総会における株主の皆様のご判断に基づいて、大量買付行為に対して対抗措置を発動すべきか否かを決定するものとしており、対抗措置の発動を承認する決議がなされない限り、大量買付行為に対する対抗措置をとらない旨を定めております。

このように本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本プランが当社株主共同の利益を損なうものではないこと

述べたとおり、本基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランは、本基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障し、最終的には大量買付行為の提案を受けた時点における株主の皆様により対抗措置の発動の是非を判断していただくことを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効・延長が当社株主の皆様承認を条件としており、当社株主が望めば本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大量買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われ、原則として株主の皆様が株主意思確認総会において直接的に発動の是非を判断していただきます。また、当社取締役会は単独で本プランの発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(注)新株予約権概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、当社取締役会で定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式(当社の所有する当社普通株式を除く。)の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

新株予約権の割当総数は、当社取締役会が別途定める数とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込みをなすべき額)

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込みをなすべき額)は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者に行使を認めないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の行使期間、取得事由及び取得条件その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあると考えており、会社運営にあたり注意を払っております。

1) 技術革新・新製品開発におけるリスク

当社グループは、真のグローバル化の中での事業拡大を目指し、将来のニーズを予測し、多大な経営資源を技術革新・新製品開発に投入しておりますが、市場、お客様ニーズ及び業界の技術の急激な変化等により、お客様の必要とする新技術・新製品がタイムリーに開発できなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2) 海外事業展開に伴うリスク

当社グループの生産及び販売活動は、日本のみならず、北米、欧州、アジア等の地域に展開しており、現時点で連結ベースでの海外売上高比率は約7割を占めるまでになりました。これらの海外での事業展開には、以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合、製品の生産、販売に遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延・停止は当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しない法律・規則、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

事業に対して不利な政治的または経済的要因の発生

人財の採用と確保の難しさ及び労務問題の発生

技術インフラの未整備

テロ・戦争・ストライキ等の社会的混乱

大規模な自然災害や伝染病の発生

3) 生産技術・設備に関するリスク

当社グループは、お客様のグローバルプラットフォーム化などのニーズに対応するためには、モノづくりを世界共通にすることが必要と考え、品質、効率、コスト面での更なる向上を図るため、生産技術開発および生産設備への投資に積極的に取り組んでおりますが、これらを効果的かつタイムリーに実施できなかった場合、あるいは、当社戦略と市場のニーズにズレが生じた場合、その投資を回収できず、ビジネスチャンスを失い、結果として、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) 情報管理および情報システムに関するリスク

当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ・個人情報保護について、ハード面・ソフト面（規則遵守・啓蒙活動）から漏洩防止等の情報管理の徹底に努めておりますが、当社グループで保有している機密情報、個人情報などが漏洩した場合、会社の信用失墜により当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの殆どの業務は情報システムのサポートを受けており、システムも年々複雑化高度化しているため、想定を超える災害の発生やサイバー攻撃その他の原因で、システムの誤動作や停止が発生した場合、その内容や規模により、正常な事業の継続が困難になることから当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5) 製品の品質に関するリスク

当社グループでは、安全・安心を支える上で品質は最も重要であると考え、常に、より高度な品質保証体制の構築を目指しております。自工程での品質保証、過去の不具合に学び失敗を繰り返さないなどの活動の浸透を進め、万全の体制をもって製品の生産に努めております。但し、当社グループの製品は直接安全に関わる製品であり、万が一、製品の欠陥等が発生し、お客様への流出が防止できなかった場合、多大な費用の発生と社会的信用の低下により、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

6) 人材育成および確保に関するリスク

当社グループにとって人材は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、高度な専門技術に精通した人材、経営のマネジメント能力に優れた人材を採用し、高齢化に対する技術を伝承する人材を計画的に育成することが重要であると考えております。特に近年、グローバルな事業活動を一層進めるなかで、それらの環境で活躍できる人材の育成・確保が急務であり、国内外での積極的な採用活動、研修・教育の充実、コア人材の流出の防止などの施策を講じています。これらの施策にも拘わらず、当社グループの人材育成・確保、適材適所の配置が計画通り進まなかった場合、長期的視点から当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

7) 市場・経済状況の変化によるリスク

当社グループにおける営業収入は当社グループが製品を生産・販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。すなわち、日本・北米・欧州・アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う予測を超えた需要の縮小は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループにおける営業収入のうち、OEM製品の依存度が大きく、そのため自動車メーカー及びTier 1メーカー（自動車メーカーの1次取引先）の業績不振、予期せぬ契約の打ち切り、価格の値引き、調達方針の変更は当社グループの事業、業績及び財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、国内外の競合他社との

競争の激化等により、製品価格あるいは販売量が大幅に変動した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8) 環境・安全に関する規制におけるリスク

当社グループでは、地球環境保全の見地から環境問題への対応は企業としての重要な社会的責任であると考えており、地球環境委員会を設置し、環境に配慮した製品の開発、CO2排出削減を始めとして様々な環境対策を進めております。また、当社グループが事業を展開する各国における環境に関する規制および自動車の安全性への規制は強化される傾向にあり、これらの規制を遵守するための技術的課題に適應する投資が増大すると予想しております。環境・安全規制への適應が難しい場合、当社グループへの社会的信頼が損なわれる可能性も想定され、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが過去に原材料として使用していたアスベストの問題については、社内に特別委員会を設置し、従業員・近隣住民を含めての健康診断や相談窓口を設ける等積極的対応を実施しておりますが、アスベストを含む製品に関連して発生する訴訟や費用負担が当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

9) 災害等に関するリスク

当社グループは、国内外に多くの事業拠点を有しております。各拠点では、地震、台風、洪水等の自然災害や強毒化した新型インフルエンザなど疫病の流行による操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、従業員の安全確保、災害の未然防止、早期復旧、建物の耐震補強、設備の転倒防止、事業継続計画（BCP）および危機管理マニュアルの整備、防災訓練の実施などの対策を進めております。但し、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断、人的資源への重大な影響などによる生産の中断といった事態が生じた場合、当社グループの事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。また、損害を蒙った建物・設備等の修復のために多額の費用が発生したり、顧客への製品供給が遅れること等により、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループでは、akebonoグローバル行動規範、akebonoグローバル行動基準やコンプライアンス規定等を整備し、定期的なコンプライアンス委員会の開催をはじめとしたコンプライアンス活動を行っております。コンプライアンス委員会において承認された年間活動計画に沿って、コンプライアンステストやヒアリング、カルテル・インサイダー取引防止を含む各種研修など、社員のコンプライアンス意識向上のための各種施策を実施しております。なお、コンプライアンス活動の推進は、平成27年11月に公表した不適切会計の再発防止を目的として発足した業務改革推進委員会での議論も反映し、実効性を重視したものとしております。

社内・社外相談窓口寄せられた相談については、適宜必要な調査を実施し、適切に対応しております。また、コンプライアンス活動状況と相談窓口への相談内容については、定期的に取り締役に報告しております。しかしながら、こうした対策は目的の達成を完全に保証したのではなく、役職員個人による法令違反を含むコンプライアンス上の問題が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

11) 知的財産におけるリスク

当社グループは、他社製品と差別化せしめる技術とノウハウを保持しております。これらの技術とノウハウは今後の当社グループの発展に不可欠なものであり、これらの知的財産保護については最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では、知的財産権による保護が不完全であったり、限定的であったりします。このため、第三者が当社グループの知的財産を無断使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があり、このような場合、当社グループは損害を被ることになります。また、当社グループが知的財産権に関して、第三者より訴訟を提起されたり、当社グループが自らの知的財産権行使のために訴訟を提起しなければならないことがあります。その場合において、多額の訴訟費用が費やされる可能性もあり、また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない可能性や多額の損害賠償責任を負う可能性もあります。このように、知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、当社グループの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

12) 原材料等の調達に関するリスク

当社グループは多数の外部取引先から原材料・鋼材・部品等を調達しておりますが、そのいくつかの原材料・鋼材・部品等については、市況変化による価格の高騰や品不足、特定の取引先への依存による取引先の生産能力不足による納入遅延、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等によって、当社グループの製造コストの上昇、生産遅延・停止が起り、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

13) 為替・金利などの変動によるリスク

当社グループの事業は、各地域毎に原材料・部品の輸入、製品等の輸出の取引があります。また、当社グループの資産および負債の一部は外貨建てであります。為替リスクを最小限に軽減すべく、当社グループは為替予約や資産と負債の額を通貨毎に同額とすることによるヘッジを実施しておりますが全てのリスクをヘッジすることは難しく、その変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の海外関係会社財務諸表は現地通貨で作成されておりますが、当社グループの連結財務諸表作成時においてこれらの財務諸表は円換算されるため、現地における通貨金額が変わらない場合においても、換算時の為替レートにより円換算後の連結財務諸表上の金額が影響を受けることがあります。また、金利情勢や証券市場の変動が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

14) 継続企業の前提に関する重要事象等について

平成26年度から北米自動車市場での急激な需要の増加に、当社の100%連結子会社であるAkebono Brake Corporation（本社：米国ミシガン州）において生産能力が追付かず、人員増加及び残業などによる労務費の増加、納期順守のための緊急輸送費などの追加費用が発生したことにより、平成26年度、27年度に2期連続で営業損失を計上し、かつ平成27年度決算において北米生産設備の多額の減損損失を計上したことから、平成27年度に一部の銀行借り入れ及びコミットメントラインに求められていた財務制限条項に抵触する状況に陥りました。（但し、これらの財務制限条項については、関係銀行との協議のもと、適用免除の承諾を得て、当該借入もしくはコミットメントラインについて継続されております。）

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策は「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、メインバンクを中心に取引銀行各行とは緊密な好関係を維持しており、今後の継続的な支援についても合意をいただき、必要な新規の長期資金融資も受けております。

これらの状況を踏まえ、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」は認められないと判断しております。

なお、上述した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、コア技術である「摩擦と振動、その制御と解析」技術を活かし、自動車のみならず、あらゆる交通機関、産業機械の各種ブレーキ製品を担う新摩擦材・次世代型のブレーキの開発を進めております。また製品開発を支える基礎技術、解析の深化を重点的に行うための研究開発への投資と開発体制の充実を図っております。

開発戦略としては、“技術の軸”と“技術の連続性”を基本とし、音・振動に対する知見をさらに深化させ、低引き摺り化・軽量化・グリーン材料化などの環境対応技術開発、電動ブレーキ開発を始めとした自動運転対応技術開発、高性能車両向けのブレーキ開発を継続し、推進してまいります。これらの開発は日本・米国・欧州・中国・タイの開発拠点を中心として、地産地消を基本に現地開発、現地調達を更に促進し、グローバル拠点それぞれの特長を活かしながら、必要な技術を駆使してグローバル競争力を高めた次期製品開発に注力しております。

(日本)

ブレーキ摩擦材開発については、環境対応技術開発を軸に取り組みを進めております。グローバルなニーズ及び米国ワシントン州を含む複数の州で条例化された銅に関する環境規制に対応する銅フリー摩擦材開発を中心に、高性能で音・振動特性に優れ、かつ昨今着目されてきているホイールダストについての制御に挑戦しながら、環境に配慮した摩擦材原材料を使用した高品質な製品の開発を進めております。同時に、低コスト化についても、性能や環境へ配慮しながら開発を進めております。また、EV・PHV・HVのブレーキ特性にあわせた摩擦材の開発を進めております。

ディスクブレーキ・ドラムブレーキの開発においても、高性能車両向け、環境対応、自動運転への対応の取り組みを軸に開発に注力しております。

高性能車両向けアルミ合金製対向型ブレーキにおいては、F1用ブレーキ開発で培った技術を盛り込み、製品化を実現しております。部品の共通化・標準化を徹底的に実行し、コスト競争力を向上させつつ、新規開発へのリソースの配分を増加させる事によって、差別化製品を提供してまいります。

環境に配慮した製品開発に対しても、車の燃費向上の観点から革新的な軽量化と引き摺り低減に取り組んでおります。自動運転に対応するための電動化技術では、ブレーキに小型電気モーターを搭載し、まずはパーキングブレーキ機能を電動化した電動パーキングブレーキといった製品の技術開発を北米開発拠点と連携しながら行っております。また、グローバルでの供給を更に強化させるため、技術面とコスト面のベンチマークを徹底して行い、使用地域の独自性や使用状況に応じた製品造りへの技術開発を進めております。

株曙ブレーキ中央技術研究所においては、環境対応を中心とし将来に向けた技術の差別化によって低環境負荷、省エネルギー、危機管理(脱枯渇、戦略物質)、安全/快適性などの追求を中長期主要課題と捉え、独自材料開発、次世代コンセプトブレーキ開発を軸として課題解決に向けた取り組みを展開しております。(1)独自材料開発では、摩擦材向けバインダー(結合材)として植物由来のリグノセルロースナノファイバーを複合化した樹脂をはじめ、持続可能資源・低環境負荷物質の活用を前提とした材料技術による高機能化、技術の連続性・拡大性の追求を進めております。(2)次世代コンセプトブレーキ開発では、摩擦ブレーキとは大きく異なる構造を持つMR流体(Magneto Rheological Fluid)を用いた新発想のブレーキの開発をはじめ、応答性、コントロール性向上による自動化、摩耗粉ゼロ・鳴き振動制御による低環境負荷・快適性の追及、構造設計・軽量素材による小型・軽量化を研究開発戦略として取り組んでおります。さらにコア技術による新分野開拓を目指した機能性粒子の創製も積極的に行なっております。

今後も中長期を見据えた研究開発に取り組み、他社との差別化、優位性確保を図ってまいります。

(北米)

北米自動車メーカーはもとより、グローバルなニーズ及び米国ワシントン州を含む複数の州で条例化された摩擦材の環境規制に対応する新摩擦材や次世代ブレーキの製品開発に取り組んでおります。日系自動車メーカーについても、開発から量産までの現地完結型開発を展開しております。摩擦材においては、乗用車からピックアップトラック用まで高性能で音・振動特性に優れ、さらに環境に配慮した材料開発を行っております。

ブレーキの機構開発については、乗用車からSUV(スポーツ用多目的車)、ピックアップトラック用まで幅広く開発活動を行っており、軽量アルミ合金によるディスクブレーキの開発も展開しております。また、ディスクローター/ドラムブレーキについても量産展開しており、ブレーキモジュール開発による軽量で音・振動特性に優れた高性能、高品質な製品開発を行っております。電動化技術につきましては、日本と連携しながらお客様の声を反映させた開発を進めております。

(欧州)

欧州における摩擦材開発に関しては、フランスの研究開発拠点を中心に、高速でのブレーキ特性に対応する高性能(効き、ジャダー)及び、音・振動特性など、環境規制の厳しい欧州市場に適合する摩擦材から日米市場向け輸出欧州車に適合する摩擦材まで幅広いお客様ニーズに対応できる開発を行っております。日系のお客様のみならず、欧州市場でのお客様に対する摩擦材の開発、生産の供給体制を整えております。現地調達原材料による材料の共通化により、コスト競争力の強化を目的とした開発も進めております。

上記のほか、ドイツに開発機関(現地法人)を置き、よりお客様に密接したディスクブレーキ適用開発を進めており、イギリスにある開発機関では、F1を含むモータースポーツ用ディスクブレーキ開発を通じた技術開発に特化し、日本と連携しながらお客様の声を反映させた開発を進めております。

(中国)

新興国市場のニーズに合わせた製品を提供するため、現地のお客様の声を反映させた製品の開発・設計を進めております。摩擦材においては、部品・原材料の現地調達化と現地の環境に適したつくり方により、新興国市場で通用するコストと性能特性を有する製品開発を行っております。ディスクブレーキにおいては、中国市場のお客様の要求や使用方を調査・分析し、必要な機能・性能を低コストで提供できる製品の開発と提案を行っております。

(タイ)

タイのブレーキ開発拠点を軸に成長著しいASEAN諸国のニーズに合わせ、地産地消を基本に現地開発、現地調達を更に促進し、お客様のニーズを反映した開発を推進してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,105百万円であり、この他に日常的な改良に伴って発生した研究開発関連の費用は8,731百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものでありますが、予測しえない経済状況の変化等さまざまな要因があるため、その結果について、当社が保証するものではありません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、固定資産の減損、有価証券の減損、繰延税金資産の計上、引当金の計上等の重要な会計方針に関する見積りをおこない、継続して評価を実施しています。

なお、実際の結果は、見積りによる不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高は2,661億円と対前期比152億円（5.4%）の減少となりました。売上原価は2,395億円と対前期比253億円（9.6%）の減少となり、販売費及び一般管理費は223億円と対前期比21億円（10.4%）の増加となりました。営業利益は42億円（前期は営業損失38億円）となりました。

営業外損益については、支払利息は2億円減少したものの、為替相場の変動の影響により為替差損が5億円増加するなど経常利益は8億円（前期は経常損失68億円）となりました。

特別損益については、利益では投資有価証券売却益8億円などが計上され、損失では欧州において減損損失1億円などを計上しております。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は26億円（対前期比181億円の改善）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億円（対前期比198億円の改善）となりました。

(3) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末の資産は2,018億円と前連結会計年度末比26億円の減少となりました。

流動資産は758億円と前連結会計年度末比83億円の減少となりました。主な要因は、借入金等の返済などにより現金及び預金が48億円減少したことや債権流動化により受取手形及び売掛金が27億円減少したことによるものです。固定資産は1,260億円と前連結会計年度末比57億円の増加となりました。主な要因は、日米を中心とした設備投資などにより有形固定資産が30億円増加したことや株価の上昇により投資有価証券が16億円増加したことによるものです。

（負債）

当連結会計年度末の負債は1,724億円と前連結会計年度末比19億円の減少となりました。

流動負債は942億円と前連結会計年度末比96億円の増加となりました。主な要因は、運転資金の用途とした短期借入金が増加したことや1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものです。固定負債は782億円と前連結会計年度末比115億円の減少となりました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものです。

なお、有利子負債残高（1,181億円）から「現金及び預金」を控除したネット有利子負債残高は1,025億円であります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は294億円と前連結会計年度末比7億円の減少となりました。主な要因は、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したことや退職給付に係る調整累計額が増加した一方で、為替の影響により為替換算調整勘定が減少したことや非支配株主持分が減少したことによるものです。

(4) 資金の流動性及び財源について

資金の流動性について

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、141億円のキャッシュを得ました。主な要因は、法人税等の支払額23億円があったものの、税金等調整前当期純利益26億円や減価償却費119億円などにより資金が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、159億円のキャッシュを使用しました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入11億円や国庫補助金等による収入12億円があった一方で、日米を中心とした設備投資及び北米でのリース物件の一部買い取り（38億円）を実施したこともあり、有形固定資産の取得による支出は183億円となり、資金が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、28億円のキャッシュを使用しました。主な要因は、長期借入れによる収入147億円があった一方で、約定返済に伴う長期借入金返済による支出161億円などにより、資金が減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比48億円減少の156億円となりました。

資金の財源について

資金の財源につきましては、昨今の金融動向を踏まえ、設備投資及びリファイナンス等に充当するため、金融機関からの借入れをおこなっております。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「4 事業等のリスク 14) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を新中期経営計画「akebono New Frontier 30 - 2016」(以下aNF30-2016)の柱の一つとして取り組んでまいりました。初年度である平成29年3月期では、諸施策を講じた結果、一定の成果を上げることができました。

業績の更なる回復と持続的成長を目指し、aNF30-2016の達成に向けて取り組んでまいります。

<北米事業の立て直し>

平成26年年央から発生した生産混乱に起因したエキストラコストの影響で、平成27年度は北米事業において大幅な赤字の計上を余儀なくされました。当社は、この問題の解決を当社グループの最優先課題として捉え、早期の事業基盤再建に向けた抜本的な改革を実行中であります。現時点、計画していた北米事業の立て直しのための諸施策(マネジメント体制の強化、販売管理費・間接費コストの削減、収益性改善)の成果が計画以上の早いスピードで実現しており、平成29年度以降の黒字化の目途もつきました。引き続きオペレーションの改善と効率化を通じた生産の安定化に努め、一刻も早い目標実現を目指してまいります。

<製品別事業部制への移行によるグローバルネットワークの確立>

ビジネスの多様化が進む中、日本・北米・欧州・アジアの各地域の連携を深め、グローバルでの競争力を更に強化することを目的に、5つの製品別のビジネスユニットを発足させました。新しい体制への移行を新中期経営計画最終年度(平成31年3月末)までに完了させる計画です。事業部ごとの課題の抽出と仕組みの構築を加速させ、製品ごとの収益性を向上させるとともにさらなる競争力の強化を図り、早期のグローバルネットワークの確立を目指してまいります。

ビジネスユニット(BU)	発足	対象製品
HP BU	平成28年1月	HP(高性能量販車向け)ディスクブレーキ、パッド
Foundation BU	平成28年1月	ディスクブレーキ、ドラムブレーキなどメカ部品
インフラ&モビリティシステム BU	平成28年4月	産業機械用製品、鉄道車両用製品、センサー製品
Friction Material BU	平成28年10月	ブレーキパッド、ライニングなどの摩擦材製品
補修品 BU	平成28年10月	補修用製品

<ハイパフォーマンス(高性能量販車)ビジネスの拡大と欧州事業の新築>

ハイパフォーマンスブレーキビジネスについては、計画通り順調に進行中です。摩擦材も含め、当社製品に対する需要は高まりつつあります。ハイパフォーマンスブレーキキャリア事業については、米国サウスカロライナ州コロンビア工場からスロバキア工場への生産移管により生産効率の向上を目指してまいります。

<健全な財務体質への回復>

北米事業の立て直しのための各施策は、計画を上回る早いペースで成果が実現し、初年度の収益は計画以上に改善することができました。

引き続き北米事業の平成29年度以降の黒字化に向けた事業基盤再建による収益性の改善を進め、徹底したコスト管理による不採算案件の是正により収益力を向上させ、有利子負債の削減を推進すること等により健全な財務体質への回復を進め、持続的成長に繋げてまいります。

また、平成27年度に一部の銀行借入れ及びコミットメントラインに求められていた財務制限条項に抵触する状況に陥りましたが、これらの財務制限条項については、関係銀行との協議のもと、適用免除の承諾を得て、当

該借入もしくはコミットメントラインについて継続されております。A B Cの営業利益も前期 108億円、今期 29億円、次期予想+29億円と計画を上回るペースで回復してきており、連結営業キャッシュ・フローも前期の+75億円から今期は+141億円と大きく改善してきております。なお、メインバンクを中心に取引銀行各行とは緊密な好関係を維持しており、今後の継続的な支援についても合意をいただき、必要な新規の長期資金融資も受けております。

これらの状況を踏まえ、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資（無形固定資産を含む）は、総額で18,670百万円となりました。その内訳は、日本3,747百万円・北米9,454百万円（リース物件の一部買い取り3,814百万円を含む）・欧州1,603百万円・中国2,019百万円・インドネシア1,100百万円・タイ747百万円であります。それぞれの主な投資内容は、日本ではテストコース（Ai-Ring）の整備投資、北米ではハイパフォーマンス（高性能量販車）向け及びGM向けの生産能力増強投資、欧州ではハイパフォーマンス向け生産設備の増設投資、中国・インドネシアでは受注拡大に伴う生産能力増強投資、タイでは生産能力増強と鋳物工場建設投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	㎡	その他	合計	
開発部門 (埼玉県羽生市)	日本	研究開発設備	960	1,330	-	-	256	2,546	273 (11)
開発部門 (福島県いわき市)	日本	ブレーキ制動テスト 設備	2,632	1,091	1,752	764,848	101	5,575	49 (1)
本社他 (東京都中央区他)	日本	本社業務関係他	4,970	1,053	6,471	124,082	263	12,758	733 (87)
館林鋳造所 (群馬県館林市)	日本	ブレーキ部品の製造 設備	1,129	235	1,260	30,001	13	2,636	80 (6)
曙ブレーキ岩槻製造(株) 貸与 (注)4 (埼玉県 さいたま市岩槻区)	日本	ディスク及びドラム ブレーキアッセンブ リー、シューアッセ ンブリー等の製造設 備	1,655	3,342	4,213	100,279	396	9,606	710 (148)
曙ブレーキ福島製造(株) 貸与 (注)4 (福島県桑折町)	日本	ブレーキライニン グ、鉄道車両用部品 の製造設備	785	713	2,092	133,065	48	3,638	313 (49)
曙ブレーキ山形製造(株) 貸与 (注)4 (山形県寒河江市)	日本	ディスクブレーキ パッドの製造設備	794	-	1,721	131,371	9	2,523	364 (58)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。
- 3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。
- 4 従業員数には、提出会社からの出向者が含まれております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

国内子会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m ²	その他	合計	
曙ブレーキ山形 製造㈱	本社 (山形県 寒河江市)	日本	ディスクブレーキ パッドの製造設備	292	2,436	-	-	133	2,861	364 (58)
曙ブレーキ山陽 製造㈱	本社他 (岡山県 総社市)	日本	ディスク及びドラ ムブレーキアッ センブリー、シュー アッセンブリー、 ブレーキ部品の製 造設備	476	523	714	81,485	71	1,784	512 (42)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

在外子会社 会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地	m ²	その他	合計	
アケボノブレーキ コーポレーション	本社 (米国 ミシガン州他)	北米	ブレーキ部品の 製造設備、 研究開発設備	7,612	22,364	1,051	958,053	246	31,273	3,575 (29)
アケボノブレーキ スロバキアs.r.o.	本社 (スロバキア トレンチーン市)	欧州	ブレーキ部品の 製造設備	1,019	1,478	118	42,000	77	2,692	193 (-)
広州曙光制動器有 限公司	本社 (中国広州市)	中国	ブレーキ部品の 製造設備	368	3,666	-	-	62	4,097	447 (-)
曙光制動器(蘇州) 有限公司	本社 (中国蘇州市)	中国	ディスクブ レーキパッド の製造設備	413	3,211	-	-	694	4,318	424 (-)
PT.アケボノブ レーキアストライ ンドネシア	本社 (インドネシア ジャカルタ市)	インド ネシア	ブレーキ関連 部品の製造設 備	877	2,345	-	-	208	3,430	1,019 (-)
アケボノブレーキ (タイランド) CO.,LTD.	本社 (タイ チョンブリ県)	タイ	ブレーキ部品の 製造設備	641	1,683	361	40,387	9	2,694	314 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 従業員数の()は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社	事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	本社部門他 (埼玉県羽生市他)	日本	環境保全、省エネ、新工法設 備、情報システム他	1,260	-	自己資金 及び借入 金等	平成29年4月	平成30年3月	
			試験・研究開発用設備	480	-				
連 結 子 会 社	曙ブレーキ岩槻製造㈱ (埼玉県さいたま市岩槻区)	日本	ディスクブレーキ・ドラムブ レーキの製造設備(生産体制 再構築、合理化、環境保全、 その他)	1,730	-	自己資金 及び借入 金等	平成29年4月	平成30年3月	(注) 2
	曙ブレーキ福島製造㈱ (福島県桑折町)	日本	ブレーキライニング、産業機 械・鉄道用製品の製造設備 (合理化、環境保全、その他)	120	-		平成29年4月	平成30年3月	
	曙ブレーキ山形製造㈱ (山形県寒河江市)	日本	ブレーキディスクパッドの製 造設備(合理化、環境保全、 その他)	750	-		平成29年4月	平成30年3月	
	曙ブレーキ山陽製造㈱ (岡山県総社市)	日本	ドラムブレーキの製造設備 (合理化、環境保全、その他)	160	-		平成29年4月	平成30年3月	
	曙ブレーキ中央技術研究 所 (埼玉県羽生市)	日本	試験・研究開発用設備他	10	-		平成29年4月	平成30年3月	
	アケボノブレーキコーポ レーション (米国ミシガン州他)	北米	ディスクブレーキ・ドラムブ レーキ・ディスクブレーキ パッドの製造設備(新規・増 産対応、その他)、研究開発 用設備	3,900	-		平成29年1月	平成29年12月	
	アケボノブレーキメキシコ S.A. de C.V. (メキシコグアナファト州)	北米	ディスクブレーキの製造設備 (増産対応、その他)	840	-		平成29年1月	平成29年12月	
	アケボノヨーロッパS.A.S. (仏国ゴネス市他)	欧州	ディスクブレーキパッドの製 造設備(合理化、環境保全、 その他)	350	-		平成29年4月	平成30年3月	
	アケボノブレーキスロバキ アs.r.o. (スロバキアアトレンチーン 市)	欧州	ディスクブレーキ製造設備	1,550	-		平成29年4月	平成30年3月	
	曙光制動器(蘇州)有限公司 (中国蘇州市)	中国	ディスクブレーキパッドの製 造設備(合理化、環境保全、 その他)	1,810	-		平成29年1月	平成29年12月	
	広州曙光制動器有限公司 (中国広州市)	中国	ディスクブレーキ・ドラムブ レーキの製造設備(合理化、 環境保全、その他)	950	-		平成29年1月	平成29年12月	
	PT.アケボノブレーキアス トラインドネシア (インドネシアジャカルタ 市)	インド ネシア	ディスクブレーキ・ブレーキ 用部品の製造設備(合理化、 環境保全、その他)	410	-		平成29年1月	平成29年12月	
	アケボノブレーキアストラ ベトナムCO.,LTD. (ベトナムハノイ市)	インド ネシア	ディスクブレーキ・マスター シリンダーの製造工場・設備	300	-		平成29年1月	平成29年12月	
	アケボノブレーキ(タイラ ンド)CO.,LTD. (タイチョンブリ県)	タイ	ディスクブレーキの製造設備 (合理化、環境保全、その他)	250	-		平成29年1月	平成29年12月	
エーアンドエムキャスト ィング(タイランド)CO.,LTD. (タイラチャブリ県)	タイ	鋳物製造工場・鋳物製造設備	130	-	平成29年1月	平成29年12月			

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備投資は更新投資を基本としており、設備完成後の生産能力に重要な変更がないため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	135,992,343	135,992,343	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	135,992,343	135,992,343	-	-

(注) 提出日現在の発行株式には、平成29年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回(B)新株予約権(平成19年7月2日発行)

株主総会の特別決議日(平成19年6月21日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	37	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700	3,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月3日～ 平成29年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933 資本組入額 467	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして、その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第5回(B)新株予約権(平成20年6月20日発行)
株主総会の特別決議日(平成20年6月19日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	176	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,600	17,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～ 平成50年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 672 資本組入額 336	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第6回(B)新株予約権(平成22年6月21日発行)
株主総会の特別決議日(平成22年6月18日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	506	506
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,600	50,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月22日～ 平成52年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 409 資本組入額 205	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第7回(B)新株予約権(平成23年6月20日発行)
株主総会の特別決議日(平成23年6月17日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	981	981
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,100	98,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月21日～ 平成53年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 364 資本組入額 182	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第8回(A)新株予約権(平成24年7月5日割当)

取締役会決議日(平成24年6月20日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100	3,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月6日～ 平成30年7月5日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 333 資本組入額 167	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第8回(B)新株予約権(平成24年7月5日割当)

取締役会決議日(平成24年6月20日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	172	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,200	17,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月6日～ 平成54年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 332 資本組入額 166	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして、その他の細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第9回(A)新株予約権(平成25年6月28日割当)

取締役会決議日(平成25年6月13日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	67	67
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,700	6,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月29日～ 平成31年6月28日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第9回(B)新株予約権(平成25年6月28日割当)

取締役会決議日(平成25年6月13日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	383	383
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,300	38,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月29日～ 平成55年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 430 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第10回(A)新株予約権(平成26年6月19日割当)

取締役会決議日(平成26年5月19日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	558	558
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,800	55,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月20日～ 平成32年6月19日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 456 資本組入額 228	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするに は、当社取締役会の承認を要 します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

第10回(B)新株予約権(平成26年6月19日割当)

取締役会決議日(平成26年5月19日)

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,145	1,145
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,500	114,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(1株当たり1円)	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月20日～ 平成56年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 448 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の1個当たりの一部行使はできないものとして します。その他の細目については、 当社と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約書に定めると ころによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、 当社取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月31日(注)1	-	135,992	-	19,939	4,800	4,993

(注) 1 平成22年6月18日開催の第109回定時株主総会決議による資本準備金4,800百万円の取崩しによる減少
2 平成29年6月16日開催の第116回定時株主総会において、資本準備金を4,993百万円減少し、欠損填補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	30	137	143	6	13,373	13,718	-
所有株式数 (単元)	-	201,397	17,912	478,652	337,817	204	322,912	1,358,894	102,943
所有株式数 の割合(%)	-	14.82	1.32	35.22	24.86	0.02	23.76	100.00	-

(注) 当事業年度末現在の自己株式は2,785,786株であり、「個人その他」欄に27,857単元及び「単元未満株式の状況」欄に86株含まれております。当期末日現在の証券保管振替機構名義の株式は、3,500株であり「その他の法人」欄に、35単元含まれております。
なお、自己株式2,785,786株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は、2,784,786株であります。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	15,495	11.39
ROBERT BOSCH L.L.C. (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	2800 SOUTH 25TH AVENUE, IL 60155- 4594 BROADVIEW, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	12,597	9.26
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6-26-1	12,111	8.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,151	3.78
DEUTSCHE BANK AG FRANKFURT - DOMESTIC CUSTODY SERVICES (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT AM MAIN, GERMANY (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	3,900	2.86
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2-1	3,133	2.30
曙ブレーキ誠和魂従業員持株会	東京都中央区日本橋小網町19-5	2,381	1.75
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	2,000	1.47
KYB株式会社	東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル	2,000	1.47
セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1	2,000	1.47
計	-	60,770	44.68

(注)1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が2,785千株あります(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.04%)。

- 2 ROBERT BOSCH L.L.C.及びその共同保有者(PRUEFZENTRUM BOXBERG GMBH)から平成27年6月19日付で提出され、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年6月12日現在で16,497,000株を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、それぞれの会社の所有株式数は、次のとおりであります。

ROBERT BOSCH L.L.C.	13,297,000株
PRUEFZENTRUM BOXBERG GMBH	3,200,000株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,784,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,104,700	1,331,037	同上
単元未満株式	普通株式 102,943	-	-
発行済株式総数	135,992,343	-	-
総株主の議決権	-	1,331,037	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,500株(議決権35個)含まれております。また、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質所有していない株式1,000株(議決権10個)は、株式数の欄には含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 曙ブレーキ工業(株)	東京都中央区日本橋小網町19-5	2,784,700	-	2,784,700	2.04
計	-	2,784,700	-	2,784,700	2.04

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法の規定に基づき、当社の取締役及び役付執行役員等に対して新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

(第4回長期新株予約権)

決議年月日	平成19年6月21日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	76,900株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月3日～平成29年7月2日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成20年6月19日開催の定時株主総会の決議に基づくもの

(第5回長期新株予約権)

決議年月日	平成20年6月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	82,400株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成20年6月21日～平成50年6月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成22年6月18日開催の定時株主総会の決議に基づくもの
(第6回長期新株予約権)

決議年月日	平成22年6月18日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	167,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成22年6月22日～平成52年6月21日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成23年6月17日開催の定時株主総会の決議に基づくもの
(第7回中期新株予約権)

決議年月日	平成23年6月17日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	101,000株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成26年6月21日～平成29年6月20日 (ただし、新株予約権者が、当社の取締役もしくは取締役を兼務しない役付執行役員を退任又は死亡した場合を除く)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第7回長期新株予約権)

決議年月日	平成23年6月17日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	205,700株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成23年6月21日～平成53年6月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役又は取締役を兼務しない役付執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成24年6月20日開催の取締役会の決議に基づくもの(平成24年7月5日割当)
(第8回中期新株予約権)

決議年月日	平成24年6月20日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	21,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成27年7月6日～平成30年7月5日 (ただし、新株予約権者が、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失又は死亡した場合を除く)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第8回長期新株予約権)

決議年月日	平成24年6月20日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	43,300株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成24年7月6日～平成54年7月5日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成25年6月13日開催の取締役会の決議に基づくもの（平成25年6月28日割当）
 （第9回中期新株予約権）

決議年月日	平成25年6月13日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	28,400株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成28年6月29日～平成31年6月28日 （ただし、新株予約権者が、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失又は死亡した場合を除く）
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（第9回長期新株予約権）

決議年月日	平成25年6月13日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	57,800株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成25年6月29日～平成55年6月28日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

平成26年5月19日開催の取締役会の決議に基づくもの（平成26年6月19日割当）
 （第10回中期新株予約権）

決議年月日	平成26年5月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	70,500株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成29年6月20日～平成32年6月19日 （ただし、新株予約権者が、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失又は死亡した場合を除く）
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、退任した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（第10回長期新株予約権）

決議年月日	平成26年5月19日
割当対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	144,700株
新株予約権の行使時の払込金額	100円(1株当たり1円)
新株予約権の行使期間	平成26年6月20日～平成56年6月19日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が死亡した場合はこの限りではありません。各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。また、その他の権利行使の条件は、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- （注）1 新株予約権1個当たりの株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、目的となる株式を調整します。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとします。また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的となる株式の数を調整することができるものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,087	298,821
当期間における取得自己株式	52	19,664

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	153,500	102,658,874	-	-
保有自己株式数 (注) 2	2,784,786	-	2,784,838	-

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

なお、当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。業績及び配当性向、持続的な成長のための投資資金としての内部留保などを総合的に考慮しながら、長期的に安定した配当を維持していくことを基本方針としております。しかしながら、前期において米国を中心に業績が大幅に悪化したことから当社グループの株主資本が大きく毀損しており、当期の最終利益は黒字を確保したものの、配当につきましては無配とさせていただきます。なお、当期の実績に基づく当社役員の業績連動報酬は不支給としております。

次期の配当につきましては、米国の黒字転換により利益の大幅な改善を見込んでおりますが、現時点では未定とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	494	582	542	440	396
最低(円)	307	385	395	189	178

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 10月	11月	12月	平成29年 1月	2月	3月
最高(円)	211	311	319	324	320	396
最低(円)	196	213	285	300	264	307

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性11名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼社長	信元久隆	昭和24年5月9日生	昭和48年4月 株式会社D.B.A(フランス)入社 昭和52年6月 当社入社 昭和58年6月 当社取締役 昭和59年6月 当社常務取締役 昭和60年6月 当社専務取締役 昭和61年6月 当社代表取締役副社長 昭和61年10月 アムブレキコーポレーション Chairman, President 平成2年6月 当社代表取締役社長 平成6年6月 当社代表取締役会長兼社長(現) 平成12年4月 当社執行役員会長兼社長(現)	(注) 4	934
代表取締役	執行役員副社長 社長補佐 企画・管理管掌 CFO アケボノヨーロッパ S.A.S. Chairman	荻野好正	昭和25年6月3日生	昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年7月 当社入社 顧問 平成16年12月 経理財務部門担当 平成17年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役、CFO 平成18年4月 当社専務執行役員 平成19年2月 当社執行役員副社長(現) 平成20年8月 当社代表取締役(現) 平成21年7月 企画・管理管掌(現) 平成23年4月 社長補佐(現) 平成23年5月 アケボノブレーキコーポレーション Chairman 平成24年1月 アケボノヨーロッパ S.A.S. Chairman(現) 平成27年4月 アケボノブレーキコーポレーション Chairman, President & CEO 平成28年1月 CFO(現)	(注) 4	23
代表取締役	執行役員副社長 生産全般 投資戦略企画室担当 アジア事業担当	松本和夫	昭和27年9月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成19年1月 当社執行役員待遇 平成22年1月 当社常務執行役員待遇 アケボノブレーキコーポレーション President & CEO 平成23年11月 当社常務執行役員 平成25年1月 生産管掌 平成25年6月 当社取締役 当社専務執行役員 平成26年8月 PT.アケボノブレーキアストラインドネシア President 平成27年9月 アジア事業担当(現) 平成28年1月 グローバル生産企画部門長 平成28年2月 投資戦略企画室担当(現) 平成28年6月 当社代表取締役(現) 当社執行役員副社長(現) 生産全般(現)	(注) 4	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役		伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・ 商学部長 平成16年12月 同大学副学長・理事 平成17年6月 当社社外取締役(現) 平成18年12月 一橋大学大学院商学研究科教 授 平成27年4月 同大学大学院商学研究科特任 教授(現) 同大学CFO教育研究センター 長(現) 中央大学大学院戦略経営研究 科特任教授(現)	(注) 4	11
社外取締役		鶴島 琢夫	昭和13年2月11日生	昭和36年9月 東京証券取引所入所 平成2年5月 同所常任監事 平成3年5月 同所常務理事 平成6年5月 同所専務理事 平成9年5月 同所副理事長 平成13年11月 株式会社東京証券取引所 顧 問 平成14年6月 株式会社日本証券クリアリン グ機構 代表取締役社長 平成16年4月 株式会社東京証券取引所 代 表取締役社長 平成19年6月 当社社外取締役(現)	(注) 4	1
社外取締役		岡崎 健	昭和24年4月29日生	平成4年12月 東京工業大学教授 平成10年4月 同大学工学部機械科学科教授 平成12年4月 同大学大学院理工学研究科教 授 平成16年4月 同大学炭素循環エネルギー研 究センター長 平成19年10月 同大学理工学研究科工学系 長・工学部長 平成21年11月 同大学環境エネルギー機構長 平成26年4月 九州大学WPI招聘教授(現) 平成26年6月 当社社外取締役(現) 平成27年4月 東京工業大学特命教授(現)	(注) 5	-
常勤監査役		岡田 拓信	昭和37年8月4日生	昭和60年4月 当社入社 平成15年12月 アケボノコーポレーション (ノースアメリカ)Finance & Materials Management 平成18年1月 財務経理部門 経理・管理会 計グループリーダー(部長) 平成20年1月 経理部長 平成27年1月 CFO付 担当部長 平成28年4月 CFO付 経営企画担当部長 平成28年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 6	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		池上 洋	昭和29年8月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成11年2月 戦略企画部門 ICATグループ グループリーダー(部長) 平成18年1月 株式会社曙ブレーキ中央技術研究所 研究戦略室 室長 平成20年1月 株式会社曙ブレーキ中央技術研究所 池上研究室 室長 平成21年1月 開発部門 新商品開発部 副部長 平成22年1月 法務・知的財産部 部長 平成26年7月 法務・知的財産部 担当部長 平成28年1月 株式会社曙ブレーキ中央技術研究所 主幹研究員 平成29年1月 法務・総務グループ 法務・知的財産部 担当部長 平成29年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 7	12
社外監査役		遠藤 今朝夫	昭和26年11月28日生	昭和58年9月 公認会計士登録 昭和59年3月 プライスウォーターハウスコ ンサルタント株式会社入社 昭和61年3月 デロイトアンドトウシュ会計 事務所ロスアンゼルス及び ニューヨーク事務所勤務 平成3年2月 米国公認会計士登録 平成12年4月 霞が開監査法人代表社員 平成18年6月 当社社外監査役(現) 平成24年7月 三優監査法人代表社員 平成27年10月 遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士(現) 平成28年5月 キャリアリンク株式会社社外 取締役(現) 平成28年11月 ABS監査法人代表社員(現)	(注) 8	9
社外監査役		淡輪 敬三	昭和27年9月19日生	昭和53年4月 日本鋼管株式会社入社 昭和62年7月 マッキンゼーアンドカンパ ニー東京オフィス入社 平成9年7月 ワトソンワイアット株式会社 代表取締役社長 平成19年2月 株式会社キトー社外取締役 (現) 平成19年6月 インヴァスト証券株式会社社 外監査役 平成22年6月 当社社外監査役(現) 平成26年3月 株式会社ZMP社外監査役(現) 平成26年9月 公益財団法人WWFジャパン 代表理事副会長(現) 平成27年6月 インヴァスト証券株式会社社 外取締役(現) 平成28年3月 株式会社ツバキ・ナカシマ社 外取締役(現) 平成29年3月 株式会社リブセンス社外取締 役(現)	(注) 8	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外監査役		片山 智裕	昭和48年2月7日生	平成9年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成19年5月 平成28年6月 平成29年3月	東京地方裁判所 判事補任官 弁護士登録・本間合同法律事 務所入所 会計士補登録・中央青山監査 法人入所 公認会計士登録 当社社外監査役(現) 片山法律会計事務所代表(現)	(注) 6	-
計							1,053

(注) 1 当社では、経営環境の急激な変化に迅速かつ的確に対応するため執行役員制度を導入しております。
執行役員は下記の通り17名となっております。

会長兼社長	信元 久隆	常務執行役員	品川 洋一
副社長	荻野 好正	常務執行役員	西村 誠司
副社長	松本 和夫	常務執行役員	根岸 利行
専務執行役員	宮嶋 寛二	常務執行役員	Wilm Uhlenbecker
専務執行役員	斉藤 剛	チーフテクニカルオフィサー (常務執行役員)	出井 浩
専務執行役員	Jean de Montlaur	執行役員	安藤 昌明
専務執行役員	安藤 雄次	執行役員	田中 潔
専務執行役員	日高 克二	執行役員	渡邊 高夫
常務執行役員	小野田誠二		

- 取締役伊藤邦雄、鶴島琢夫及び岡崎健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 監査役遠藤今朝夫、淡輪敬三及び片山智裕は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 平成29年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 平成29年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 平成26年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業理念を、『私達は、「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けて行きます。』と定めています。この企業理念の下、経営方針である「お客様第一」、「技術の再構築」、「グローバルネットワークの確立」に基づき、モノづくりを通じた新たな価値の創出と、企業価値・株主価値のさらなる向上を目指すと共に、重要保安部品メーカーとして、お客様、株主様、お取引先様、社員、地域社会を含むすべてのステークホルダーと、健全で良好な関係を維持・促進し、持続可能な成長、発展を遂げていくことが重要だと考えております。

当社では、これらのビジョンの実現を目指す上で、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題の一つと認識しており、監査役会設置会社がふさわしい形態と判断し、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規定に従い、重要事項を決定すると共に、職務執行を監督しますが、取締役6名のうち3名を様々な経験・スキルを有する社外取締役にすることで経営の監視機能を強化しております。監査役会は、「監査役会規則」等に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しますが、監査役5名のうち3名を社外監査役にすることで、より独立した立場からの監査体制を確保し、経営に対する監督機能の強化を図っております。

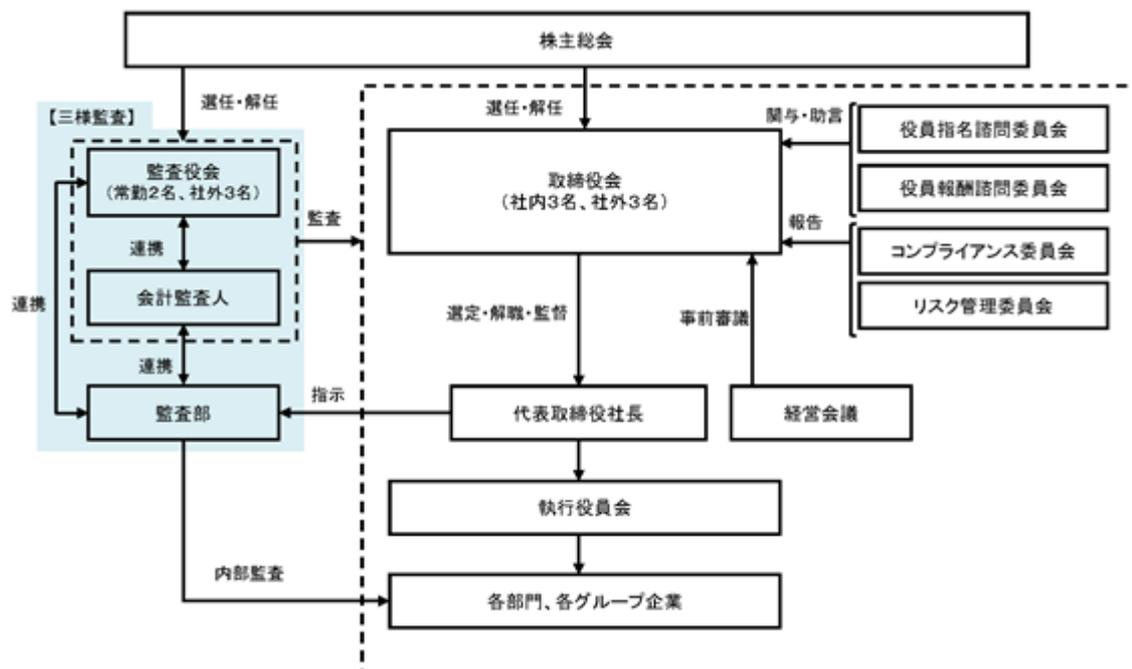
また、当社では、株主を含む投資家との建設的かつ継続的な対話を通して、その指摘に耳を傾け経営に反映することが重要と考えており、双方向のコミュニケーションを一層推進していく所存です。

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社法の規定する株主総会、取締役会、監査役会に加え、重要な経営課題について十分な事前審議を経るなど経営の効率化の仕組みを構築するため、経営会議、執行役員会などの重要会議体を設置しております。また、取締役会の機能を補完し、経営の透明性・健全性の強化のため、任意の機関である役員指名諮問委員会及び役員報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会には代表取締役を含む取締役と監査役の全員が出席し、原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また、上述のとおり、社外の独立した立場からの視点を反映させて、コーポレート・ガバナンスの強化と取締役会の機能強化及び活性化を図るため、3名の社外取締役に招聘しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針について決議（最終改定は平成27年4月16日）しており、内部統制は、当社においては、リスク管理、法令等の遵守（コンプライアンス）、業務の効率化、適正な財務報告などの目的を達成するために当社及びグループ企業の役員及び従業員の行動を方向づけ、推進する仕組みであり、企業経営がリスクを伴うものである以上、経営管理上不可欠なものと認識しております。

内部統制システムは、企業価値・株主価値の維持・向上と不正の防止を目指すものであり、内部統制システムを構築して、継続的に見直しながらその機能を高めていくことは、当社グループの目標・方針を実現して、持続的成長を実現するために絶対不可欠なものであり、経営の根幹と考えております。

当社及び当社グループ企業のコンプライアンスの考え方は、当社の理念及び、代表取締役社長からのメッセージ、akebonoグローバル行動規範、akebonoグローバル行動基準などからなる「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」を基本としております。コンプライアンス活動を推進していくため、代表取締役社長のもと、コンプライアンス委員会を設置し、ひとりひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動をとるように、役員及び従業員の教育を行い、コンプライアンス体制を整備しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を構築する推進組織として、代表取締役社長を委員長に、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、重点リスクと対処方針の決定、重点リスクに対して対処プロジェクトを設置する等の対処策の指示及び重点リスクの対処策の実施状況と有効性の監視を行います。

内部監査及び監査役監査

当社は、経営者の業務執行の適正を確保していくため、監査役・監査役会、会計監査人、監査部の三様監査体制を整えております。

監査部は8名の専任スタッフによって構成され、グループ企業を含めた各組織の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、適法性、合理性、適正な財務報告の信頼性確保の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、助言や勧告を行っております。

監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役3名によって構成され、非常勤監査役が社外監査役であります。また、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し、1名の専任のスタッフを配置しております。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会などの重要会議に出席するとともに、取締役との意見交換会を持ち、当社グループの経営や業績に重大な影響を及ぼす事項などを遅滞なく検討し、迅速な対応に努めております。

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査内容について、適宜、説明を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなど連携を行っております。また、監査体制、監査計画、監査実施状況について、会計監査人と定期的にミーティングを実施しております。

監査役及び監査役会と監査部は、それぞれの監査の実効性を高めるため、相互補完体制として、年度活動方針の事前調整、月次報告会、相互の業務監査結果の確認及び合同監査などの連携を行っております。また、監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価に関する監査計画と結果について、定期的及び必要に応じて随時ミーティングを実施しております。

常勤監査役2名のうち1名は、財務経理部署での経験も豊富な財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役です。非常勤監査役3名のうち2名は、公認会計士です。

社外取締役及び社外監査役

当社における社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役との間に、人的関係及びその他の利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役との資本的關係については「5 役員状況」に記載しております。社外取締役の岡崎健氏からは当社グループの事業分野に関する専門的な助言を受けておりますが、その取引金額は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」における基準（1,000万円）を下回っております。その他の社外取締役及び社外監査役との間に、取引関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく実践的な視点を持つ者、学識者としての専門的見地を持つ者、及び弁護士、公認会計士など法律や会計に関する専門的知識及び経験を持つ者の中から、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係を勘案し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に貢献できる方々を招聘しております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬			
			短期 (金銭)	中期 (新株予約権)	長期 (新株予約権)	
取締役 (社外取締役を除く。)	157	157	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	36	36	-	-	-	3
社外役員	41	41	-	-	-	7

(注) 1 上記には、平成28年6月17日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役7名及び監査役5名であります。

2 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額(年額)

(1) 取締役

固定報酬	300百万円
短期業績連動報酬	120百万円(社外取締役を除く)
中期業績連動報酬	60百万円(社外取締役を除く)
長期業績連動報酬	120百万円(社外取締役を除く)

(2) 監査役

固定報酬	60百万円
------	-------

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社では役員報酬決定の基本方針を下記のように定めております。

1. 優秀人材の確保と啓発
2. 企業業績と企業価値の持続的な向上の動機づけ
3. 公正かつ合理性の高い水準

取締役の報酬は、客観性かつ公平性の高い報酬制度とするため、役員報酬諮問委員会を設置して、同委員会での役員報酬に関する基本事項についての審議に基づき、株主総会において承認された総額の範囲内で、各人への配分を行っております。

社外取締役を除く取締役の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、固定報酬は取締役としての責務に対する基本的な報酬で役位ごとに決定されますが、その総額は株主総会において承認されております。

業績連動報酬は前年度の会社業績及び個人業績に応じて決定いたします。業績連動報酬の最高額は固定報酬の100%とし、その内訳は短期業績連動報酬を40%(金銭)、中期業績連動報酬を20%(新株予約権)、長期業績連動報酬を40%(新株予約権)としております。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されております。

監査役の報酬は、株主総会において承認された範囲内で、監査役の協議に基づき各人への配分を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 12,546百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	685,474	4,166	取引関係強化のため
いすゞ自動車(株)	2,249,800	2,632	取引関係強化のため
大塚ホールディングス(株)	400,000	1,634	取引関係強化のため
スズキ(株)	451,600	1,342	取引関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	350,000	640	取引関係強化のため
富士重工業(株)	36,000	144	取引関係強化のため
日野自動車(株)	100,000	123	取引関係強化のため
本田技研工業(株)	30,796	95	取引関係強化のため
トピー工業(株)	345,000	80	取引関係強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	20	取引関係強化のため
新日鐵住金(株)	5,000	11	取引関係強化のため
ダイハツ工業(株)	1,000	2	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が保有する権限の内容
K Y B(株)	2,000,000	642	議決権行使に関する指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,003,000	178	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,000	103	議決権行使に関する指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	11	議決権行使に関する指図権限

(注) みなし保有株式の貸借対照表計上額は、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	685,734	4,346	取引関係強化のため
いすゞ自動車(株)	2,254,096	3,514	取引関係強化のため
スズキ(株)	451,600	2,116	取引関係強化のため
大塚ホールディングス(株)	200,000	1,033	取引関係強化のため
ヤマハ発動機(株)	350,000	938	取引関係強化のため
(株)SUBARU	36,000	155	取引関係強化のため
日野自動車(株)	100,000	138	取引関係強化のため
本田技研工業(株)	34,982	122	取引関係強化のため
トピー工業(株)	34,500	106	取引関係強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	18	取引関係強化のため
新日鐵住金(株)	5,000	13	取引関係強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社が保有する権限の内容
K Y B(株)	2,000,000	1,212	議決権行使に関する指図権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,003,000	211	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	191,000	142	議決権行使に関する指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	13	議決権行使に関する指図権限

(注) みなし保有株式の貸借対照表計上額は、当事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じた金額を記載しております。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に関わる補助者の構成については下記のとおりであります。なお、当該監査法人又は業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員 津田 良洋(継続監査年数6年)
 指定有限責任社員 業務執行社員 大和田 貴之(継続監査年数4年)
- ・会計監査業務に関わる補助者の構成
 公認会計士 6名
 会計士試験合格者等 2名
 その他 10名

その他

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	1	71	4
連結子会社	-	-	-	-
合計	90	1	71	4

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の重要な海外子会社 8 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査又はレビュー業務に基づく報酬等として213百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の重要な海外子会社 8 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツグループに対して、監査又はレビュー業務に基づく報酬等として194百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等に係る業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等に係る業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は専門誌の購読、外部セミナーへの参加などでも入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,403	15,564
受取手形及び売掛金	36,792	34,045
商品及び製品	4,075	4,165
仕掛品	2,214	1,923
原材料及び貯蔵品	12,486	14,301
未収入金	4,884	3,644
繰延税金資産	1,035	978
その他	2,259	1,263
貸倒引当金	65	123
流動資産合計	84,084	75,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	58,858	60,269
減価償却累計額	32,729	33,813
建物及び構築物（純額）	5 26,129	5 26,457
機械装置及び運搬具	163,109	173,860
減価償却累計額	124,225	126,621
機械装置及び運搬具（純額）	5 38,884	5 47,239
土地	4 21,595	4 21,269
建設仮勘定	12,721	7,419
その他	21,530	21,972
減価償却累計額	18,843	19,346
その他（純額）	5 2,687	5 2,626
有形固定資産合計	102,016	105,010
無形固定資産	5 2,743	5 2,092
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,302	1 12,902
退職給付に係る資産	1,922	3,936
繰延税金資産	967	801
その他	1,438	1,298
貸倒引当金	69	11
投資その他の資産合計	15,560	18,927
固定資産合計	120,319	126,029
資産合計	204,404	201,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,960	29,330
短期借入金	³ 21,416	³ 22,580
1年内返済予定の長期借入金	16,257	24,355
リース債務	581	638
未払法人税等	641	542
未払費用	8,523	7,953
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	1,656	1,778
事業構造改善引当金	519	-
設備関係支払手形	1,526	1,875
その他	4,476	5,125
流動負債合計	84,553	94,176
固定負債		
長期借入金	76,894	66,436
リース債務	4,607	4,044
長期末払金	575	500
役員退職慰労引当金	28	31
退職給付に係る負債	2,254	2,233
繰延税金負債	777	1,397
再評価に係る繰延税金負債	⁴ 3,155	⁴ 3,155
その他	1,457	438
固定負債合計	89,747	78,234
負債合計	174,300	172,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	19,939
資本剰余金	12,971	12,935
利益剰余金	19,373	19,020
自己株式	1,980	1,878
株主資本合計	11,558	11,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,291	4,584
土地再評価差額金	⁴ 6,741	⁴ 6,741
為替換算調整勘定	3,307	1,541
退職給付に係る調整累計額	1,090	222
その他の包括利益累計額合計	12,249	13,088
新株予約権	240	174
非支配株主持分	6,057	4,140
純資産合計	30,103	29,380
負債純資産合計	204,404	201,790

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	281,341	266,099
売上原価	2 264,875	2 239,535
売上総利益	16,465	26,563
販売費及び一般管理費	1, 2 20,227	1, 2 22,340
営業利益又は営業損失()	3,761	4,223
営業外収益		
受取利息	113	110
受取配当金	496	310
持分法による投資利益	8	-
雑収入	118	264
営業外収益合計	736	684
営業外費用		
支払利息	1,712	1,483
為替差損	675	1,164
持分法による投資損失	-	10
製品補償費	445	378
減価償却費	182	14
開業費償却	255	216
雑支出	520	881
営業外費用合計	3,789	4,146
経常利益又は経常損失()	6,815	761
特別利益		
固定資産売却益	3 18	3 68
投資有価証券売却益	4,958	807
補助金収入	67	1,209
事業構造改善引当金戻入額	-	202
特別利益合計	5,042	2,285
特別損失		
固定資産除売却損	4 563	4 320
減損損失	5 11,840	5 146
事業構造改善引当金繰入額	520	-
リコール関連損失	799	-
特別損失合計	13,722	466
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	15,495	2,581
法人税、住民税及び事業税	1,999	1,576
法人税等調整額	855	263
法人税等合計	2,854	1,313
当期純利益又は当期純損失()	18,349	1,268
非支配株主に帰属する当期純利益	1,114	914
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	19,462	354

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	18,349	1,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,315	1,293
土地再評価差額金	169	-
為替換算調整勘定	1,959	1,970
退職給付に係る調整額	1,383	1,335
その他の包括利益合計	1,2 10,488	1,2 658
包括利益	28,837	1,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,435	1,193
非支配株主に係る包括利益	599	733

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	12,978	754	1,993	31,678
当期変動額					
剰余金の配当			665		665
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			19,462		19,462
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		6		14	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	20,128	14	20,120
当期末残高	19,939	12,971	19,373	1,980	11,558

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	10,606	6,572	4,725	319	22,222	248	5,771	59,919
当期変動額								
剰余金の配当								665
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）								19,462
自己株式の取得								1
自己株式の処分								8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,315	169	1,417	1,410	9,973	8	286	9,695
当期変動額合計	7,315	169	1,417	1,410	9,973	8	286	29,816
当期末残高	3,291	6,741	3,307	1,090	12,249	240	6,057	30,103

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,939	12,971	19,373	1,980	11,558
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			354		354
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		37		103	66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37	354	102	419
当期末残高	19,939	12,935	19,020	1,878	11,977

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,291	6,741	3,307	1,090	12,249	240	6,057	30,103
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								354
自己株式の取得								1
自己株式の処分								66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,293	-	1,766	1,313	839	66	1,916	1,142
当期変動額合計	1,293	-	1,766	1,313	839	66	1,916	723
当期末残高	4,584	6,741	1,541	222	13,088	174	4,140	29,380

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	15,495	2,581
減価償却費	13,074	11,878
減損損失	11,840	146
貸倒引当金の増減額(は減少)	210	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	412	192
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	520	471
受取利息及び受取配当金	609	420
持分法による投資損益(は益)	8	10
支払利息	1,712	1,483
固定資産除売却損益(は益)	546	252
投資有価証券売却損益(は益)	4,958	807
売上債権の増減額(は増加)	3,201	1,703
たな卸資産の増減額(は増加)	509	2,193
仕入債務の増減額(は減少)	155	1,298
その他	1,640	1,337
小計	11,194	16,628
利息及び配当金の受取額	609	420
利息の支払額	1,742	1,487
法人税等の支払額	2,546	2,309
法人税等の還付額	-	887
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,516	14,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,547	18,287
国庫補助金等による収入	-	1,158
有形固定資産の売却による収入	165	499
無形固定資産の取得による支出	1,021	383
投資有価証券の取得による支出	18	19
投資有価証券の売却による収入	8,570	1,057
その他	230	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,082	15,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	465	784
長期借入れによる収入	43,051	14,700
長期借入金の返済による支出	16,599	16,124
社債の償還による支出	15,000	-
配当金の支払額	668	3
非支配株主への配当金の支払額	734	770
非支配株主からの払込みによる収入	435	-
セール・アンド・リースバックによる収入	798	874
ファイナンス・リース債務の返済による支出	526	2,257
自己株式の増減額(は増加)	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,222	2,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	617	294
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,038	4,839
現金及び現金同等物の期首残高	12,365	20,403
現金及び現金同等物の期末残高	20,403	15,564

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

主要な連結子会社の名称は、曙ブレーキ山形製造(株)、曙ブレーキ福島製造(株)、曙ブレーキ岩槻製造(株)、曙ブレーキ山陽製造(株)、アケボノブレーキコーポレーションであります。

なお、当連結会計年度において、曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)、(株)A P S及び曙センサーテクノロジー(株)は、当社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

大和産業(株)

(2) 持分法を適用していない関連会社(トワーク金属(株)ほか1社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アケボノブレーキコーポレーションほか在外連結子会社7社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

在外連結子会社.....主に先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 2~15年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。
 - 八 役員退職慰労引当金
一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
 - 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の事業年度に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a . ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建資産・負債
 - b . ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象...借入金利息
 - c . ヘッジ手段...金利通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利息
 - 八 ヘッジ方針
当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。
 - 二 ヘッジ有効性の評価
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	367百万円	354百万円

2 偶発債務

(1) 債務保証

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度(平成28年3月31日)	当連結会計年度(平成29年3月31日)
協同組合ウイングパレイ	66百万円	協同組合ウイングパレイ 66百万円
(注)協同組合ウイングパレイに対する債務保証は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額(前連結会計年度末116百万円、当連結会計年度末101百万円)のうちの当社グループ負担額であります。		

(2) その他

	前連結会計年度(平成28年3月31日)	当連結会計年度(平成29年3月31日)
債権流動化に伴う買い戻し義務限度額	-百万円	債権流動化に伴う買い戻し義務限度額 495百万円

3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	24,600百万円	29,046百万円
借入実行残高	-百万円	1,797百万円
差引額	24,600百万円	27,249百万円

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,213百万円	5,037百万円

5 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	195百万円	195百万円
機械装置及び運搬具	1,183百万円	1,183百万円
有形固定資産「その他」	21百万円	21百万円
無形固定資産	3百万円	3百万円
合計	1,402百万円	1,402百万円

6 財務制限条項

- (1) 当社のコミットメントライン契約（総額12,500百万円）に基づく短期借入金（借入残高 - 百万円）
- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 当社のコミットメントライン契約（総額20百万ユーロ）に基づく短期借入金（借入残高1,797百万円）
- 各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないようにすること。
- (3) 当社の長期借入金（借入残高3,000百万円）
- 各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における当該合計金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - 各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (4) 連結子会社であるアケボノブレーキコーポレーション（以下、ABC）の長期借入金（借入残高4,660百万円）
- 各年度の決算期の末日におけるABCの自己資本比率が25%を下回らないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
荷造運搬費	1,861百万円	1,734百万円
給料	6,894百万円	6,908百万円
賞与引当金繰入額	330百万円	379百万円
退職給付費用	342百万円	286百万円
減価償却費	1,286百万円	1,485百万円
業務委託料	860百万円	3,119百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1,941百万円	2,105百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	16百万円	28百万円
土地	0百万円	8百万円
有形固定資産「その他」	1百万円	2百万円
合計	18百万円	68百万円

4 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	102百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	54百万円	239百万円
土地	0百万円	0百万円
建設仮勘定	0百万円	57百万円
有形固定資産「その他」	387百万円	15百万円
無形固定資産	20百万円	0百万円
合計	563百万円	320百万円

5 減損損失

当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額
アメリカ ケンタッキー州ほか	事業用資産	建物及び機械装置、建設仮勘定等	11,404百万円
埼玉県春日部市	遊休資産（注）	土地及び建物等	281百万円
埼玉県羽生市	遊休資産（注）	機械装置及び器具備品等	109百万円
埼玉県さいたま市ほか	遊休資産（注）	機械装置等	46百万円
合計			11,840百万円

（注）遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。なお、土地の回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	金額
フランス アラス市	事業用資産	機械装置及び建設仮勘定等	146百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,831百万円	2,651百万円
組替調整額	4,958百万円	807百万円
計	10,788百万円	1,844百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,959百万円	1,970百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
計	1,959百万円	1,970百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,284百万円	1,415百万円
組替調整額	214百万円	460百万円
計	2,070百万円	1,875百万円
税効果調整前合計	14,817百万円	1,749百万円
税効果額	4,329百万円	1,091百万円
その他の包括利益合計	10,488百万円	658百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	10,788百万円	1,844百万円
税効果額	3,473百万円	551百万円
税効果調整後	7,315百万円	1,293百万円
土地再評価差額金		
税効果調整前	- 百万円	- 百万円
税効果額	169百万円	- 百万円
税効果調整後	169百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	1,959百万円	1,970百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
税効果調整後	1,959百万円	1,970百万円
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	2,070百万円	1,875百万円
税効果額	687百万円	540百万円
税効果調整後	1,383百万円	1,335百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	14,817百万円	1,749百万円
税効果額	4,329百万円	1,091百万円
税効果調整後	10,488百万円	658百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	135,992	-	-	135,992
合計	135,992	-	-	135,992
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,980	2	21	2,961
合計	2,980	2	21	2,961

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	240
合計		-	-	-	-	-	240

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	665	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月17日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	135,992	-	-	135,992
合計	135,992	-	-	135,992
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,961	1	153	2,809
合計	2,961	1	153	2,809

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少153千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	174
	合計	-	-	-	-	-	174

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	20,403百万円	15,564百万円
現金及び現金同等物	20,403百万円	15,564百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主に、機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	771	509
1年超	4,307	2,672
合計	5,078	3,181

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、外貨建て債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対しては、各営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、投資有価証券は、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務があり為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達や手元流動性の確保を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、借入金の一部は、外貨建て変動金利であるため、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、金利通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)(*)	時価(百万円)(*)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,403	20,403	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,792	36,792	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	10,889	10,889	-
(4) 支払手形及び買掛金	(28,960)	(28,960)	-
(5) 短期借入金	(21,416)	(21,416)	-
(6) 長期借入金(1年以内含む)	(93,151)	(92,788)	363
(7) リース債務(1年以内含む)	(5,188)	(4,866)	322
(8) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）（*）	時価（百万円）（*）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	15,564	15,564	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,045	34,045	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	12,502	12,502	-
(4) 支払手形及び買掛金	(29,330)	(29,330)	-
(5) 短期借入金	(22,580)	(22,580)	-
(6) 長期借入金（1年以内含む）	(90,791)	(90,591)	200
(7) リース債務（1年以内含む）	(4,682)	(4,192)	490
(8) デリバティブ取引	-	-	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金（外貨建てを含む）の一部は、金利スワップの特例処理または金利通貨スワップの一体処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるもの及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注）2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 （平成28年3月31日）	当連結会計年度 （平成29年3月31日）
非上場株式等	413	400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,403	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,792	-	-	-
合計	57,195	-	-	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,564	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,045	-	-	-
合計	49,609	-	-	-

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	21,416	-	-	-
長期借入金	16,257	70,394	6,500	-
リース債務	581	4,263	344	-
合計	38,254	74,657	6,844	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	22,580	-	-	-
長期借入金	24,355	65,923	513	-
リース債務	638	3,435	609	-
合計	47,573	69,358	1,122	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,793	6,097	4,696
	小計	10,793	6,097	4,696
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	96	97	1
	小計	96	97	1
合計		10,889	6,194	4,695

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額46百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,502	5,963	6,539
	小計	12,502	5,963	6,539
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	1	0
	小計	0	1	0
合計		12,502	5,963	6,539

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額46百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,628	4,958	-
合計	8,628	4,958	-

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,056	807	-
合計	1,056	807	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,500	1,500	(注) -

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,500	500	(注) -

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	3,000	(注) -

(注)金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	-	(注) -

(注)金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、一部の在外連結子会社は確定拠出型企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,111百万円	26,787百万円
勤務費用	1,006百万円	1,080百万円
利息費用	192百万円	92百万円
数理計算上の差異の発生額	2,025百万円	632百万円
退職給付の支払額	1,358百万円	1,487百万円
その他	190百万円	26百万円
退職給付債務の期末残高	26,787百万円	25,813百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
年金資産の期首残高	26,379百万円	26,454百万円
期待運用収益	488百万円	495百万円
数理計算上の差異の発生額	324百万円	782百万円
事業主からの拠出額	986百万円	951百万円
退職給付の支払額	1,059百万円	1,164百万円
その他	15百万円	2百万円
年金資産の期末残高	26,454百万円	27,517百万円

(注) 年金資産には退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,648百万円	25,687百万円
年金資産	26,454百万円	27,517百万円
	194百万円	1,830百万円
非積立型制度の退職給付債務	138百万円	126百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	332百万円	1,703百万円

(注) 年金資産には退職給付信託が含まれております。

退職給付に係る負債	2,254百万円	2,233百万円
退職給付に係る資産	1,922百万円	3,936百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	332百万円	1,703百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	1,006百万円	1,080百万円
利息費用	192百万円	92百万円
期待運用収益	488百万円	495百万円
数理計算上の差異の費用処理額	301百万円	460百万円
過去勤務費用の費用処理額	86百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	924百万円	1,137百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	1,983百万円	1,875百万円
過去勤務費用	86百万円	- 百万円
合計	2,070百万円	1,875百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,845百万円	30百万円
合計	1,845百万円	30百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	51%	33%
株式	17%	20%
現金及び預金	3%	21%
その他	29%	26%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は4%、当連結会計年度は6%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.4%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は843百万円、当連結会計年度は825百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回(B) 新株予約権	第5回(B) 新株予約権	第6回(B) 新株予約権	第7回(A) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員等 17名	当社の取締役及び役付執行役員 14名	当社の取締役及び役付執行役員 12名	当社の取締役及び役付執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 76,900株	普通株式 82,400株	普通株式 167,500株	普通株式 101,000株
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月20日	平成22年6月21日	平成23年6月20日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成24年7月3日 ～平成29年7月2日	平成20年6月21日 ～平成50年6月20日	平成22年6月22日 ～平成52年6月21日	平成26年6月21日 ～平成29年6月20日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)

	第7回(B) 新株予約権	第8回(A) 新株予約権	第8回(B) 新株予約権	第9回(A) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び役付執行役員 10名	当社の取締役及び役付執行役員 10名	当社の取締役及び役付執行役員 10名	当社の取締役及び執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 205,700株	普通株式 21,500株	普通株式 43,300株	普通株式 28,400株
付与日	平成23年6月20日	平成24年7月5日	平成24年7月5日	平成25年6月28日
権利確定条件	なし	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成23年6月21日 ～平成53年6月20日	平成27年7月6日 ～平成30年7月5日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	平成24年7月6日 ～平成54年7月5日	平成28年6月29日 ～平成31年6月28日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)

	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権	第10回(B) 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員 14名	当社の取締役及び執行役員 18名	当社の取締役及び執行役員 18名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 57,800株	普通株式 70,500株	普通株式 144,700株
付与日	平成25年6月28日	平成26年6月19日	平成26年6月19日
権利確定条件	なし	なし	なし
対象勤務期間	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります	付与日と権利確定日は同一であります
権利行使期間	平成25年6月29日 ～平成55年6月28日	平成29年6月20日 ～平成32年6月19日 (ただし、退任又は死亡の場合を除く)	平成26年6月20日 ～平成56年6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回(B) 新株予約権	第5回(B) 新株予約権	第6回(B) 新株予約権	第7回(A) 新株予約権	第7回(B) 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	3,700	31,700	79,800	9,500	132,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	14,100	29,200	9,500	34,400
失効	-	-	-	-	-
未行使残	3,700	17,600	50,600	-	98,100

	第8回(A) 新株予約権	第8回(B) 新株予約権	第9回(A) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	7,700	20,000	22,600	45,900	67,400
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	4,600	2,800	15,900	7,600	11,600
失効	-	-	-	-	-
未行使残	3,100	17,200	6,700	38,300	55,800

	第10回(B) 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	138,300
権利確定	-
権利行使	23,800
失効	-
未行使残	114,500

単価情報

	第4回(B) 新株予約権	第5回(B) 新株予約権	第6回(B) 新株予約権	第7回(A) 新株予約権	第7回(B) 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	224	224	224	224
公正な評価単価(付与日) (円)	932	671	408	371	363

	第8回(A) 新株予約権	第8回(B) 新株予約権	第9回(A) 新株予約権	第9回(B) 新株予約権	第10回(A) 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	212	224	204	211	225
公正な評価単価(付与日) (円)	332	331	429	429	455

	第10回(B) 新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	225
公正な評価単価(付与日) (円)	447

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関連費用	1,115百万円	1,037百万円
賞与引当金	535百万円	572百万円
貸倒引当金	307百万円	113百万円
事業構造改善引当金	200百万円	- 百万円
繰越欠損金	15,384百万円	16,112百万円
固定資産減損損失	3,815百万円	2,988百万円
未払事業税	104百万円	74百万円
未払費用	379百万円	538百万円
繰越外国税額控除	309百万円	277百万円
その他	2,787百万円	3,004百万円
繰延税金資産小計	24,935百万円	24,716百万円
評価性引当額	20,142百万円	18,777百万円
繰延税金資産合計	4,793百万円	5,939百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,404百万円	1,955百万円
退職給付信託設定益	249百万円	250百万円
退職給付に係る資産	537百万円	1,099百万円
在外子会社の固定資産	1,253百万円	2,141百万円
その他	124百万円	112百万円
繰延税金負債合計	3,568百万円	5,557百万円
繰延税金資産(又は負債)の純額	1,225百万円	382百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,035百万円	978百万円
固定資産 - 繰延税金資産	967百万円	801百万円
流動負債 - 繰延税金負債	0百万円	0百万円
固定負債 - 繰延税金負債	777百万円	1,397百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	1.6%
関係会社からの受取配当金消去	0.1%	1.1%
評価性引当額	58.3%	2.1%
海外子会社の適用税率差異	4.6%	23.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	0.1%
試験研究費の税額控除	2.3%	8.3%
その他	1.0%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4%	50.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、主にブレーキ製品を生産・販売しており、各地域の現地法人が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、「日本」、「北米」、「欧州」、「中国」、「タイ」、「インドネシア」の6つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	中国	タイ	インド ネシア			
売上高									
外部顧客への売上高	72,245	161,970	9,169	19,028	5,457	13,471	281,341	-	281,341
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,851	4,941	1,682	401	577	3,081	21,532	21,532	-
計	83,096	166,911	10,851	19,430	6,034	16,551	302,873	21,532	281,341
セグメント利益又は損失 ()	3,259	11,202	887	2,531	474	1,683	4,142	381	3,761
セグメント資産	113,759	65,523	8,593	15,707	7,816	11,071	222,470	18,066	204,404
その他の項目									
減価償却費	4,114	5,938	405	1,304	560	753	13,074	-	13,074
持分法適用会社への 投資額	356	-	-	-	-	-	356	-	356
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,117	7,377	1,451	716	2,718	1,017	18,396	-	18,396

(注)1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 18,066百万円には、報告セグメント間の相殺消去 43,032百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産24,966百万円が含まれています。

全社資産は、主に親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	中国	タイ	インド ネシア			
売上高									
外部顧客への売上高	70,084	147,318	9,953	19,589	6,354	12,802	266,099	-	266,099
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,800	5,829	1,599	382	291	3,541	22,442	22,442	-
計	80,884	153,147	11,551	19,971	6,645	16,342	288,541	22,442	266,099
セグメント利益又は損失 ()	4,123	3,237	1,268	2,574	429	1,381	4,002	221	4,223
セグメント資産	117,043	62,263	15,917	16,587	8,174	11,454	231,439	29,649	201,790
その他の項目									
減価償却費	4,449	4,418	491	1,214	585	723	11,878	-	11,878
持分法適用会社への 投資額	343	-	-	-	-	-	343	-	343
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,052	10,122	2,523	2,230	544	1,114	18,584	-	18,584

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 29,649百万円には、報告セグメント間の相殺消去 55,035百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,386百万円が含まれています。

全社資産は、主に親会社での余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	その他の地域	合計
69,013	133,929	11,132	20,378	5,398	13,737	27,754	281,341

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、北米セグメントには米国124,412百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	合計
48,400	31,329	4,294	8,725	5,228	4,041	102,016

(注) 北米セグメントには米国28,612百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	74,946	北米

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社及び連結子会社の事業は、ブレーキ製品関連事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	その他の地域	合計
67,375	122,121	11,703	20,714	5,508	13,016	25,661	266,099

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、北米セグメントには米国113,259百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	合計
46,048	35,212	5,602	8,759	5,023	4,367	105,010

(注) 北米セグメントには米国33,141百万円が含まれております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors LLC	72,706	北米

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	全社・消去	合計
減損損失	434	11,404	2	-	-	-	-	11,840

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	タイ	インドネシア	全社・消去	合計
減損損失	-	-	146	-	-	-	-	146

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	178円96銭	188円20銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	146円31銭	2円66銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円-銭	2円65銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	19,462	354
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	19,462	354
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,025	133,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	439
(うち新株予約権(千株))	(-)	(439)

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月16日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議し、同日の株主総会において承認されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

平成29年3月期の単体決算において、19,184,500,332円の繰越利益剰余金の欠損が生じております。このため、繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期復配を可能とする体制の整備を目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金4,992,712,461円の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 剰余金処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)による振り替え後のその他資本剰余金14,145,213,902円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 平成29年5月11日

(2) 株主総会決議日 平成29年6月16日

(3) 効力発生日 平成29年6月16日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,416	22,580	1.28%	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,257	24,355	1.26%	
1年以内に返済予定のリース債務	581	638	2.89%	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	76,894	66,436	1.14%	平成30年～平成35年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,607	4,044	2.86%	平成30年～平成34年
合計	119,755	118,053		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,380	23,341	16,827	6,375
リース債務	858	816	1,274	487

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	67,043	133,475	196,734	266,099
税金等調整前四半期(当期)純損益 (百万円)	2,240	1,486	987	2,581
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損益(百万円)	3,065	2,831	2,760	354
1株当たり四半期(当期)純損益(円)	23.04	21.26	20.73	2.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益(円)	23.04	1.76	0.53	23.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,620	12,468
受取手形	1,494	779
売掛金	15,777	13,563
商品及び製品	598	569
仕掛品	29	19
原材料及び貯蔵品	883	490
前払費用	274	253
関係会社短期貸付金	2,680	5,234
未収入金	1 14,139	1 15,255
繰延税金資産	508	490
その他	25	5
貸倒引当金	1,201	237
流動資産合計	48,826	48,889
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,927	29,864
減価償却累計額	19,402	19,690
建物(純額)	4 10,526	4 10,174
構築物	3,280	5,234
減価償却累計額	2,229	2,469
構築物(純額)	4 1,050	4 2,765
機械及び装置	50,921	51,021
減価償却累計額	43,030	43,343
機械及び装置(純額)	4 7,891	4 7,678
車両運搬具	454	406
減価償却累計額	322	312
車両運搬具(純額)	132	94
工具、器具及び備品	11,922	12,085
減価償却累計額	10,679	10,999
工具、器具及び備品(純額)	4 1,244	4 1,085
土地	18,475	18,284
リース資産	21	14
減価償却累計額	20	1
リース資産(純額)	1	13
建設仮勘定	3,046	407
有形固定資産合計	42,364	40,501

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
無形固定資産		
借地権	14	14
ソフトウェア	4 1,251	4 736
ソフトウェア仮勘定	69	-
その他	124	112
無形固定資産合計	1,458	863
投資その他の資産		
投資有価証券	10,933	12,546
関係会社株式	42,570	41,446
関係会社出資金	1,333	4,871
従業員に対する長期貸付金	20	15
長期前払費用	104	75
前払年金費用	3,055	3,073
その他	591	558
貸倒引当金	67	11
投資損失引当金	12,231	12,671
投資その他の資産合計	46,307	49,903
固定資産合計	90,129	91,267
資産合計	138,956	140,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	330	161
電子記録債務	6,747	6,907
買掛金	¹ 10,582	¹ 9,628
短期借入金	³ 17,200	³ 13,090
1年内返済予定の長期借入金	14,839	15,947
リース債務	1	2
未払金	2,201	504
未払費用	2,992	2,639
未払法人税等	205	209
未払消費税等	-	294
預り金	4,616	1,573
賞与引当金	690	821
設備関係支払手形	29	18
設備関係電子記録債務	1,377	1,782
その他	1	5
流動負債合計	61,810	53,580
固定負債		
長期借入金	58,177	56,927
リース債務	-	11
繰延税金負債	1,308	1,418
長期未払金	500	500
再評価に係る繰延税金負債	3,155	3,155
その他	25	28
固定負債合計	63,165	62,039
負債合計	124,974	115,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,939	19,939
資本剰余金		
資本準備金	4,993	4,993
その他資本剰余金	9,189	9,153
資本剰余金合計	14,182	14,145
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,447	19,185
利益剰余金合計	28,447	19,185
自己株式	1,964	1,862
株主資本合計	3,710	13,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,291	4,583
土地再評価差額金	6,741	6,741
評価・換算差額等合計	10,032	11,324
新株予約権	240	174
純資産合計	13,982	24,537
負債純資産合計	138,956	140,156

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 80,669	1 80,454
売上原価		
製品期首たな卸高	463	598
当期製品製造原価	9,586	10,319
当期製品仕入高	62,462	58,563
合計	72,512	69,481
製品他勘定振替高	2 1	2 -
製品期末たな卸高	598	569
製品売上原価	1 71,913	1 68,912
売上総利益	8,756	11,542
販売費及び一般管理費	3 9,663	3 9,874
営業利益又は営業損失()	907	1,668
営業外収益		
受取利息	222	106
受取配当金	493	308
関係会社受取配当金	3,090	5,420
関係会社受取地代家賃	404	487
関係会社に対する設備売却益	249	296
関係会社賃貸収入	1,239	1,268
雑収入	187	166
営業外収益合計	5,884	8,050
営業外費用		
支払利息	419	541
社債利息	154	-
為替差損	242	687
貸与資産減価償却費	1,091	1,287
製品補償費	255	231
雑支出	589	719
営業外費用合計	2,749	3,464
経常利益	2,228	6,253
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 18
投資有価証券売却益	4,958	807
補助金収入	-	1,158
貸倒引当金戻入額	-	942
抱合せ株式消滅差益	-	6 1,213
特別利益合計	4,961	4,137
特別損失		
固定資産除売却損	5 131	5 32
減損損失	434	-
関係会社株式評価損	25,614	-
投資損失引当金繰入額	12,231	440
子会社整理損	-	703
抱合せ株式消滅差損	-	1
特別損失合計	38,410	1,177
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	31,222	9,213
法人税、住民税及び事業税	302	352
法人税等調整額	594	401
法人税等合計	896	49
当期純利益又は当期純損失()	32,118	9,262

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	19,939	4,993	9,196	14,188	4,336	4,336	1,978	36,486	
当期変動額									
剰余金の配当					665	665		665	
当期純損失（ ）					32,118	32,118		32,118	
自己株式の取得							1	1	
自己株式の処分			6	6			14	8	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	6	6	32,783	32,783	14	32,776	
当期末残高	19,939	4,993	9,189	14,182	28,447	28,447	1,964	3,710	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,605	6,572	17,177	248	53,911
当期変動額					
剰余金の配当					665
当期純損失（ ）					32,118
自己株式の取得					1
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,314	169	7,146	8	7,153
当期変動額合計	7,314	169	7,146	8	39,929
当期末残高	3,291	6,741	10,032	240	13,982

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	19,939	4,993	9,189	14,182	28,447	28,447	1,964	3,710
当期変動額								
当期純利益					9,262	9,262		9,262
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			37	37			103	66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	37	37	9,262	9,262	102	9,328
当期末残高	19,939	4,993	9,153	14,145	19,185	19,185	1,862	13,038

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,291	6,741	10,032	240	13,982
当期変動額					
当期純利益					9,262
自己株式の取得					0
自己株式の処分					66
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,293	-	1,293	66	1,227
当期変動額合計	1,293	-	1,293	66	10,555
当期末残高	4,583	6,741	11,324	174	24,537

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
機械及び装置	3～9年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、実質価額の低下に相当する額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについて一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建資産・負債
- b. ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象...借入金利
- c. ヘッジ手段...金利通貨スワップ
ヘッジ対象...外貨建借入金及び借入金利

(3) ヘッジ方針

当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未収入金	12,516百万円	14,293百万円
買掛金	7,337百万円	6,495百万円

2 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
アケボノブレーキコーポレーション	26,465百万円	アケボノブレーキコーポレーション 33,123百万円
アケボノブレーキ(タイランド)CO.,LTD.	383百万円	アケボノブレーキ(タイランド)CO.,LTD. 163百万円
広州曙光制動器有限公司	428百万円	広州曙光制動器有限公司 90百万円
アケボノヨーロッパS.A.S.	1,958百万円	アケボノヨーロッパS.A.S. 1,765百万円
アケボノブレーキメキシコS.A. de C.V.	2,141百万円	アケボノブレーキメキシコS.A. de C.V. 1,475百万円
エーアンドエムキャスティング(タイランド)CO.,LTD.	192百万円	エーアンドエムキャスティング(タイランド)CO.,LTD. 911百万円
		アケボノブレーキスロバキアs.r.o. 360百万円
合計	31,567百万円	合計 37,887百万円

(2) その他

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
一括支払信託併存的債務引受額	471百万円	一括支払信託併存的債務引受額 442百万円
債権流動化に伴う買戻し義務限度額	- 百万円	債権流動化に伴う買戻し義務限度額 495百万円
合計	471百万円	合計 937百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	24,600百万円	29,046百万円
借入実行残高	- 百万円	1,797百万円
差引額	24,600百万円	27,249百万円

4 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	120百万円	120百万円
構築物	13百万円	13百万円
機械及び装置	620百万円	620百万円
工具、器具及び備品	21百万円	21百万円
ソフトウェア	3百万円	3百万円
合計	778百万円	778百万円

5 財務制限条項

- (1) 当社のコミットメントライン契約（総額12,500百万円）に基づく短期借入金（借入残高 - 百万円）
 - ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (2) 当社のコミットメントライン契約（総額20百万ユーロ）に基づく短期借入金（借入残高1,797百万円）
 - ・各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額を前年同期比75%以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、損失とならないようにすること。
- (3) 当社の長期借入金（借入残高3,000百万円）
 - ・各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額のうち、資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表における当該合計金額の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ・各年度の決算期にかかる単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	20,009百万円	12,672百万円
材料支給高	38,360百万円	34,045百万円
原材料及び製品購入高	78,600百万円	71,966百万円

(注) 材料支給高は、製品購入高等の減算項目として処理しております。

2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度63%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料	2,505百万円	2,674百万円
賞与引当金繰入額	286百万円	355百万円
退職給付費用	263百万円	254百万円
減価償却費	1,042百万円	991百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地	- 百万円	8百万円
機械及び装置	2百万円	0百万円
車両運搬具	1百万円	9百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
合計	3百万円	18百万円

5 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	93百万円	8百万円
構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	13百万円	14百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	6百万円	2百万円
建設仮勘定	0百万円	7百万円
ソフトウェア	20百万円	- 百万円
合計	131百万円	32百万円

6 抱合せ株式消滅差益

平成28年4月1日付で完全子会社であった曙ブレーキ産機鉄道部品販売(株)及び(株)A P Sを簡易吸収合併したことにより発生したものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式42,521百万円、関連会社株式48百万円、関係会社出資金1,333百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式41,398百万円、関連会社株式48百万円、関係会社出資金4,871百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関連費用	406百万円	405百万円
賞与引当金	208百万円	247百万円
貸倒引当金	379百万円	74百万円
投資有価証券評価損	3百万円	3百万円
関係会社株式評価損	7,671百万円	7,882百万円
投資損失引当金	3,657百万円	3,789百万円
繰越欠損金	2,540百万円	2,189百万円
固定資産減損損失	975百万円	725百万円
未払事業税	54百万円	53百万円
繰越外国税額控除	309百万円	277百万円
その他	1,072百万円	1,153百万円
繰延税金資産小計	17,275百万円	16,796百万円
評価性引当額	15,498百万円	14,592百万円
繰延税金資産合計	1,777百万円	2,204百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,404百万円	1,955百万円
退職給付信託設定益	249百万円	250百万円
前払年金費用	918百万円	921百万円
その他	6百万円	6百万円
繰延税金負債合計	2,577百万円	3,132百万円
繰延税金資産(負債)の純額	800百万円	928百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	508百万円	490百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,308百万円	1,418百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.3%
受取配当金益金不算入額	3.2%	17.4%
評価性引当額	38.7%	8.8%
抱合せ株式消滅差益	- %	4.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1%	- %
その他	0.5%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9%	0.5%

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、平成29年6月16日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議し、同日の株主総会において承認されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

平成29年3月期の単体決算において、19,184,500,332円の繰越利益剰余金の欠損が生じております。このため、繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期復配を可能とする体制の整備を目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金4,992,712,461円の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 剰余金処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記(1)による振り替え後のその他資本剰余金14,145,213,902円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当します。

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 平成29年5月11日
- (2) 株主総会決議日 平成29年6月16日
- (3) 効力発生日 平成29年6月16日

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	1,268	4	77	947	248
投資損失引当金	12,231	440	-	-	12,671
賞与引当金	690	821	690	-	821

(注) 当期減少額(その他)の金額は、主に子会社の業績回復に伴う貸倒引当金の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社ホームページアドレス： http://www.akebono-brake.com
株主に対する特典	該当する事項はありません。

(注)単元未満株式を有する株主は、定款の規定により、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じ募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第120期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第121期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第121期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月11日関東財務局長に提出

(第121期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

平成28年8月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成29年5月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書及びその添付書類

平成28年11月9日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

平成29年3月7日、平成29年3月15日、平成29年3月17日、平成29年3月30日、平成29年4月26日、平成29年5月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月16日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、曙ブレーキ工業株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、曙ブレーキ工業株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月16日

曙ブレーキ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大和田 貴之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている曙ブレーキ工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。